

南知多町
高齢者福祉計画・第5期介護保険事業計画
[素案]

平成 24 年 1 月

目 次

第1章 計画の概要

1	計画策定の背景	1
2	第5期計画策定にあたっての国の指針	3
3	計画の基本理念	5
4	計画の位置づけ	6
5	計画の期間	6
6	計画策定に向けた取り組み及び体制	7
7	計画書の構成	8

第2章 高齢者の現状と将来推計

1	高齢者人口の状況	9
2	要介護等認定者の状況	12
3	介護保険サービスの利用状況	17
4	介護保険サービスの利用水準	22

第3章 重点課題と取り組みの方針

1	計画の重点課題	25
2	計画の体系	26
3	取り組みの方針	27

第4章 高齢者福祉サービス

1	高齢者生きがい対策事業	38
2	在宅サービス事業	39
3	その他サービス事業	41

第5章 地域支援事業

1	地域支援事業の推進	43
2	二次予防事業	44
3	一次予防事業	46
4	包括的支援事業	47
5	その他事業（任意事業）	49
6	介護予防・日常生活支援総合事業	51

第6章 介護保険サービス

1	日常生活圏域の考え方	52
2	居宅・介護予防サービス	53
3	施設サービス	66
4	地域密着サービス	68
5	サービス必要量の推計	72
6	保険料の推計	74

資料編

1	南知多町介護保険運営協議会の開催状況
2	南知多町介護保険運営協議会規則
3	南知多町介護保険運営協議会委員名簿
4	用語解説

第1章 計画の概要

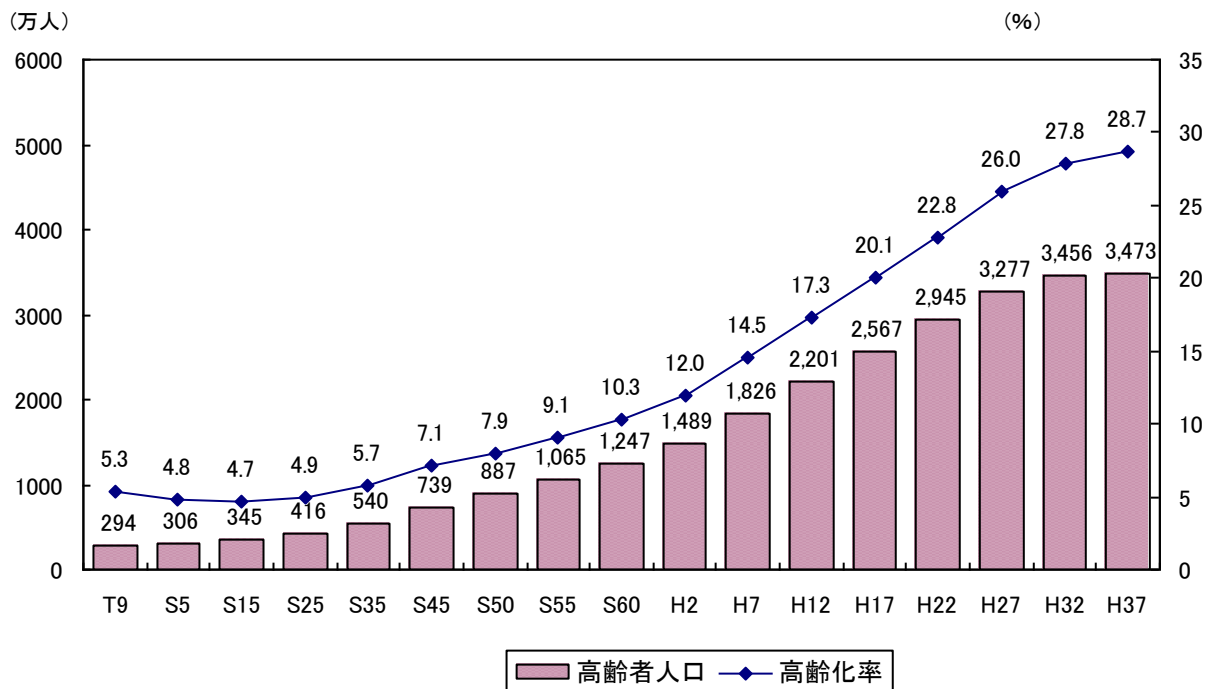
1 計画策定の背景

(1) 超高齢社会の到来

わが国の65歳以上の高齢者人口は、平成7年の1,826万人（総人口の14.5%）から平成17年の2,567万人（20.1%）へこの10年間において大幅に増加しています。

また、平成19年10月1日現在2,746万人となり、高齢化率は21.5%と初めて21%を超え、超高齢社会に移行しています。本計画期間中でもある平成24年度には団塊世代の一部が高齢期を迎えるなど、ますます高齢化が進んでいくと予想されます。

図：国の高齢者数・高齢化率の推移



資料：平成22年までは「国勢調査」、平成27年以降は「人口問題研究所・日本の将来推計人口」

(2) 高齢者を取り巻く課題

高齢者の増加とともに、認知症高齢者も増加傾向にあります。国の推計では認知症高齢者は、平成22年には208万人、平成27年には250万人まで増加すると見込んでおり、超高齢社会において認知症高齢者対策は非常に重要な課題となっています。

また、高齢化に伴う問題として、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯の増加があげられます。地域で孤立しがちな高齢者、手助けが必要な高齢者が日々の生活を続けていくためには、公的サービスだけでは支えきれない部分も多く、まずは身近な地域が力をあわせて、高齢者を取り巻く様々な課題を解決していくという地域福祉の考え方が今後ますます重要になってくると考えられます。

(3) 介護予防の重要性

わが国では急速に高齢化が進展する中、介護を社会全体で支える仕組みとして、平成12年4月に介護保険制度が導入され、今年で12年が経過しました。介護保険制度は施行以来、より利用しやすい仕組みを目指して改正を重ねており、特に第3期計画時には、介護の必要性が増すことがないよう、介護予防に重点を置いたシステムの転換が図られました。

第5期計画においても、元気な高齢者が引き続き生きがいを持っていきいきとした生活を送ることができるような施策や要支援・要介護が必要な状態にならないための介護予防の効果的な取組みを推進していく必要があります。また、今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、たとえ認知症になっても地域で安心して暮らしていくための取組み、さらには、医療ニーズの高い高齢者や重度の要介護者の方の在宅生活を維持するための取組みや、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯の増加への対応等の喫緊の課題に重点的に取組む必要があります。

2 第5期計画策定にあたっての国の指針

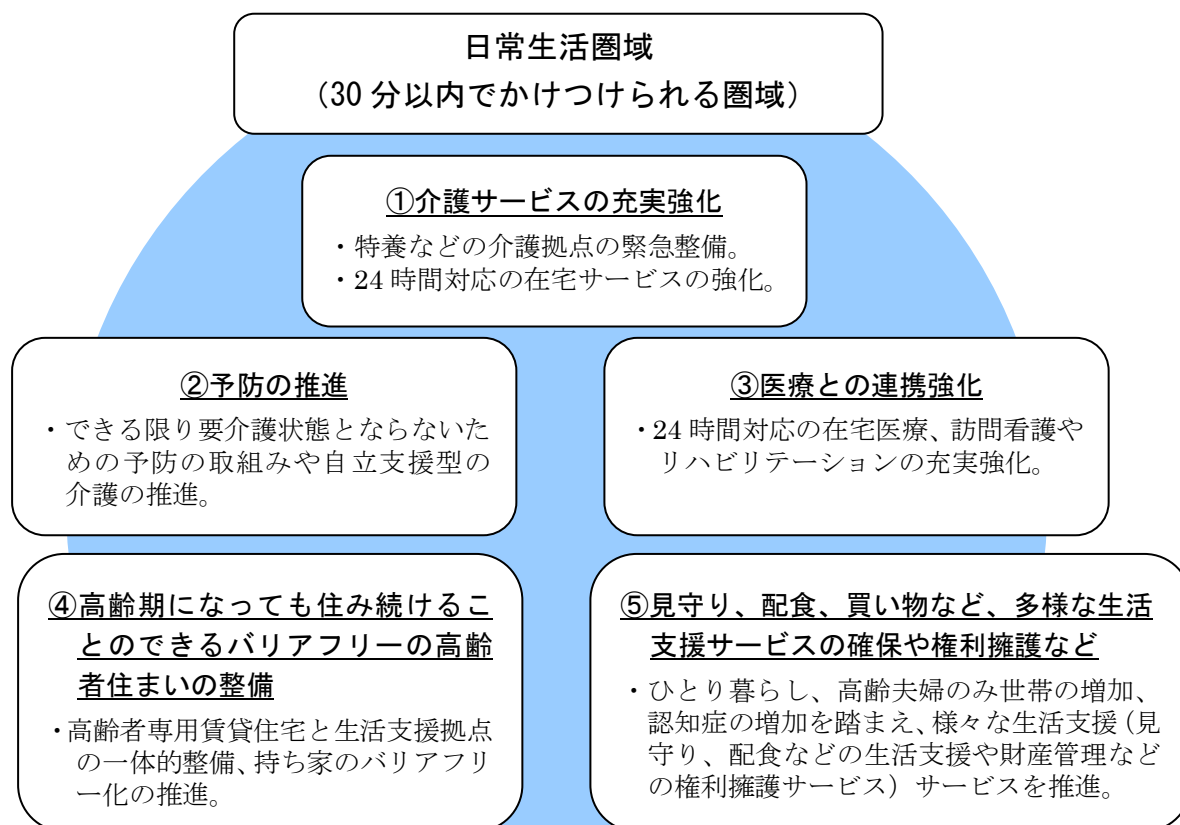
(1) 地域包括ケアの一層の推進

第5期の介護保険事業計画は、第3期計画、第4期計画の延長線上に位置づけられることから、第3期計画策定時に定めた平成26年度までの目標達成に向けて継続的に取り組むことが必要です。この取り組みにあたっては、高齢者が地域で自立した生活が営めるよう、「医療」「介護」「予防」「住まい」「生活支援」の5つのサービスを一体化して提供していく「地域包括ケア」の実現に向けた取り組みを進める必要があります。

また、「地域包括ケア」の考え方については、これまでも示されてきましたが、平成24年度からの第5期計画においてはさらに強化して取り組んでいく必要があります。

【地域包括ケアシステムについて】

地域包括ケアを実現するためには、下記の5つの視点での取り組みが包括的（利用者のニーズに応じた①～⑤の適切な組み合わせによるサービス提供）、継続的（入院、退院、在宅復帰を通じて切れ目ないサービス提供）に行われる必要があります。



(2) 計画における重点事項

第5期計画における一番大きなポイントは「地域包括ケアシステム」の構築です。地域包括システムの構築を推進するにあたっては、第5期計画では地域の実情に応じて、以下の4つの重点事項を計画に位置づけるよう示されています。

1 認知症支援策の充実

◆例：喫緊の課題である認知症について対策の充実を図るため、地域における的確なニーズの把握と対応、サポート体制の整備等。

2 在宅医療の推進

◆例：市町村における医療との連携の工夫、医療サービスに関する計画との調和等。

3 高齢者に相応しい住まいの計画的な整備

◆例：高齢者の住まいに関する計画との調和、サービス付高齢者住宅供給目標の記載等。

4 生活支援サービス（介護保険外サービス）

◆例：見守り、配食、買い物等、多様な生活支援サービスの確保等。

3 計画の基本理念

本町における福祉施策等を推進する上での基本的な理念は、南知多町高齢者福祉計画・第4期介護保険事業計画の理念を活かしながら、社会情勢や制度の変化を踏まえ、新たに設定するものです。

自然豊かなふるさとで いつまでも心豊かに元気で暮らそう

南知多町は、「太陽と海と緑 豊かなまちづくり」という総合計画の理念に代表されるように、今ある自然を活かしたまちづくりを目指しています。

この自然豊かな、住み慣れたふるさとで高齢者になっても心豊かに、元気で暮らせるように、介護保険サービスをはじめとして、様々な高齢者施策を推進し、安心して住み続けられるよう支援していきます。

そこで「自然豊かなふるさとで いつまでも心豊かに元気で暮らそう」を基本理念に掲げ、本計画を推進していきます。

4 計画の位置づけ

本計画は、老人福祉法（第20条の8）に規定された「高齢者福祉計画」と、介護保険法（第117条）に規定された「介護保険事業計画」を一体的に策定したものです。

したがって、本計画は介護を必要とする高齢者のみでなく、南知多町のすべての高齢者を対象とした、高齢者福祉全般にわたる総合的な計画です。

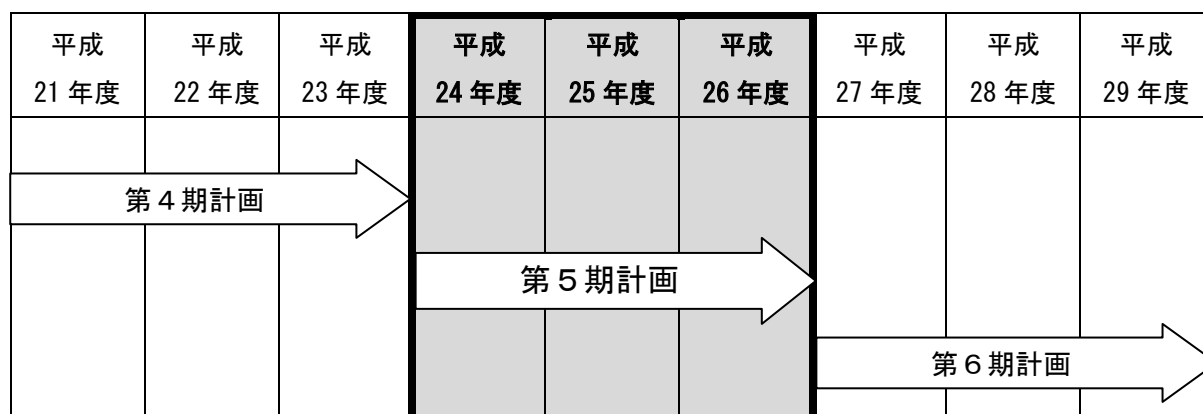
高齢者福祉計画は、すべての高齢者を視野に入れた福祉全般にわたる計画とし、介護保険給付対象サービスのほか介護保険給付対象外サービス等についても定めるものであり、介護保険事業計画と一体のものとして作成されます。また、厚生労働大臣が定める基本指針等に基づいて、高齢者の心身・生活状況やサービスの利用意向等の状況を踏まえて策定します。

介護保険事業計画は、介護保険法制定の趣旨・目的を踏まえ、本町における介護または介護予防を必要とするすべての高齢者が介護サービス等を十分に利用することができるような社会の実現をめざし、介護サービス等を円滑に提供するための計画として、サービス量の見込みやその確保の方策等について定めています。

また、本計画は上位計画となる「南知多町総合計画」をはじめ関係他計画との調和を保ちながら、南知多町の高齢者に対する施策の基本的な方向を明らかにし、具体的な目標を定めたものです。

5 計画の期間

本計画は、介護保険制度開始後第5期計画にあたり、平成24年度から平成26年度までの3年を1期とした計画です。



6 計画策定に向けた取り組み及び体制

(1) 策定の基本的考え方

本計画の策定にあたっては、介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針に基づき、具体的な計画を策定します。

また、規則に基づいて設置された「南知多町介護保険運営協議会」において委員等の意見を反映しています。

(2) 住民が参画した計画策定

計画の策定に、被保険者の意見を反映させるための措置を講じています。

第1号被保険者及び第2号被保険者の代表や、老人クラブや民生委員、地域住民が主体となって活動している団体など多様な階層から、介護保険運営協議会委員として参画していただき、多くの視点から意見が反映されるように配慮し、またパブリックコメントを実施し、広く町民の意見を求め、計画策定を行いました。

(3) 共同研究会への参加

高齢者の意識や生活実態、地域の課題を把握するために、アンケート調査（健康と暮らしの調査）を日本福祉大学健康社会研究センターに委託して、実施、分析を行いました。

さらに、南知多町介護保険事業計画知多圏域共同研究委託事業の一環として、日本福祉大学地域ケア研究推進センターおよび健康社会研究センターとの「第5期介護保険事業計画見直しに向けた共同研究会（全8回）」に参加し、分析結果の活用や計画の骨子について検討を重ねました。

(4) 計画の推進

本計画の推進にあたっては、関係部課との連携を図りながら、施策の実現に努めます。さらに、保健・医療・福祉の関係機関及び地域の各種団体との連携を図り、計画の円滑な推進に努めます。

本計画を確実に実行し、効果のあるものにしていくために、南知多町介護保険運営協議会において、計画の進捗状況を点検、評価し、その結果に基づき必要な対策を講じていきます。

7 計画書の構成

本計画書は以下のように構成されています。

構成	内容
第1章 計画の概要	本計画が策定された背景を記載し、計画を進める上での基本的項目、理念や期間、位置づけ等を定めています。
第2章 高齢者の現状と将来推計	計画策定の背景となる本町の高齢者の状況やサービスの実績、今後の将来推計を掲載しています。
第3章 重点課題と取り組みの方針	本計画の施策の体系や事業ごとの方針・内容を掲載しています。
第4章 高齢者福祉サービス	高齢者を対象とする介護保険サービス以外の福祉サービスを掲載しています。
第5章 地域支援事業	介護予防事業、包括的支援事業、任意事業からなる地域支援事業について掲載しています。
第6章 介護保険サービス	第5期計画期間内に見込まれるサービス必要量と保険料の算出根拠を掲載しています。
資料編	本計画を策定する際に利用した統計資料や第4期計画における事業実績、委員会の経過等を掲載しています。

第2章 高齢者の現状と将来推計

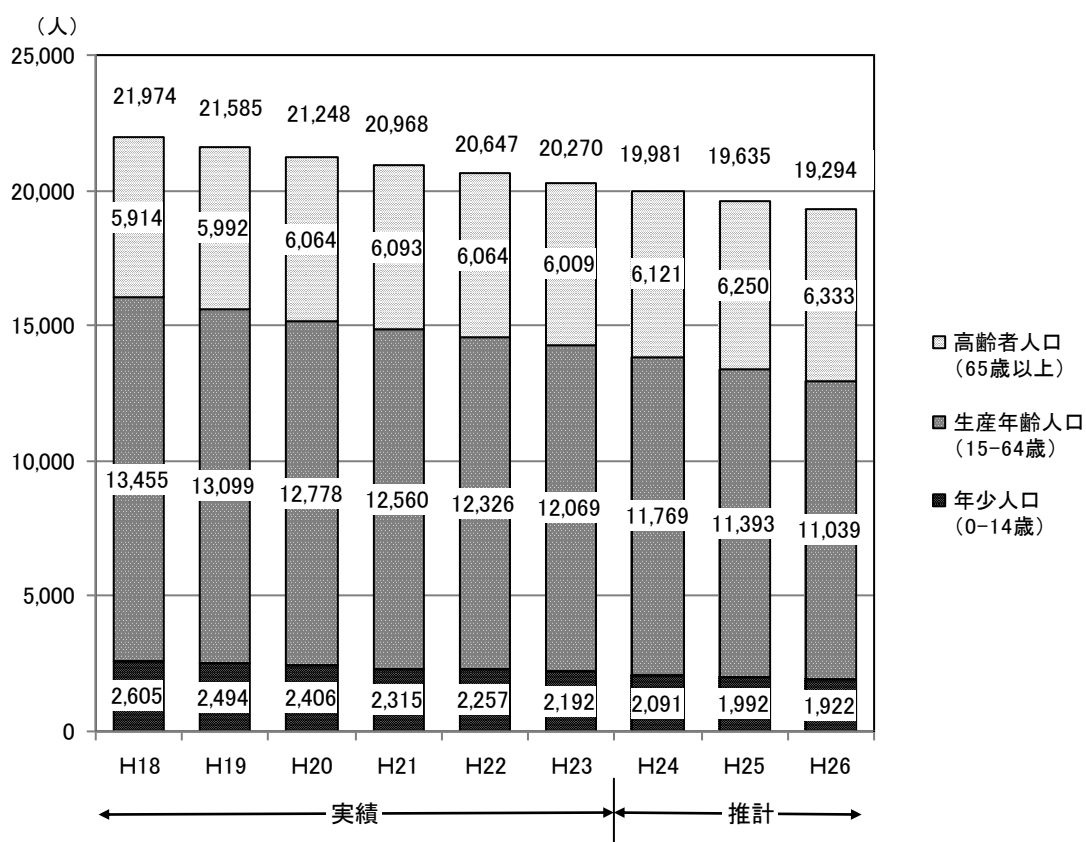
1 高齢者人口の状況

(1) 人口の推移

人口は減少傾向を続ける一方で、高齢者人口は増加傾向であるが、近い将来高齢者人口も減少へと転ずる見込み。

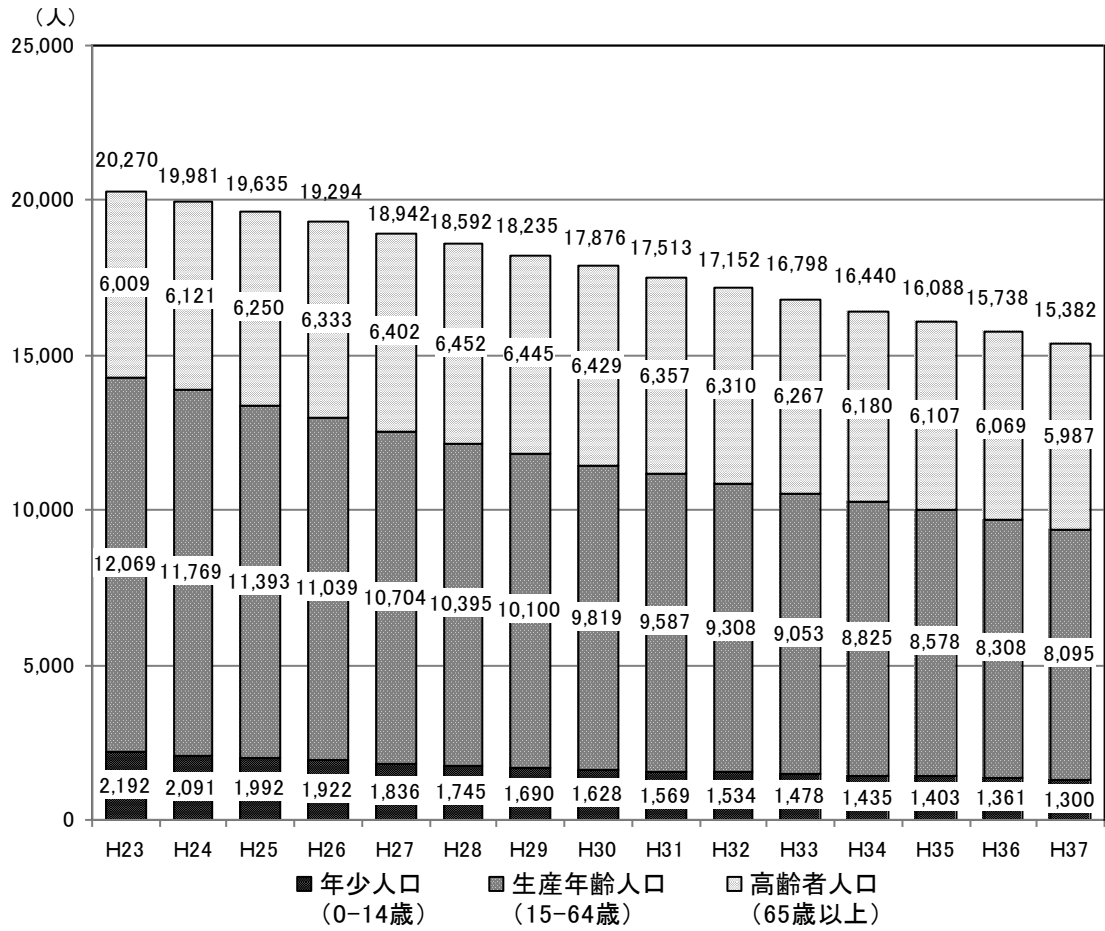
- 町の人口は、平成18年の21,974人から、平成23年の20,270人へと減少しています。
- 高齢者人口は逆に、平成18年の5,914人から平成23年の6,009人へと増加しています。5年間の伸び率はおよそ1.02倍です。
- 町の人口の将来推計は、平成24年の19,981人から減少傾向が続き、平成26年には19,294人になると予想されます。
- 将来的にも人口の減少傾向は続きますが、高齢者人口は平成28年をピークに減少へと転じると予想されます。

図 人口の推移



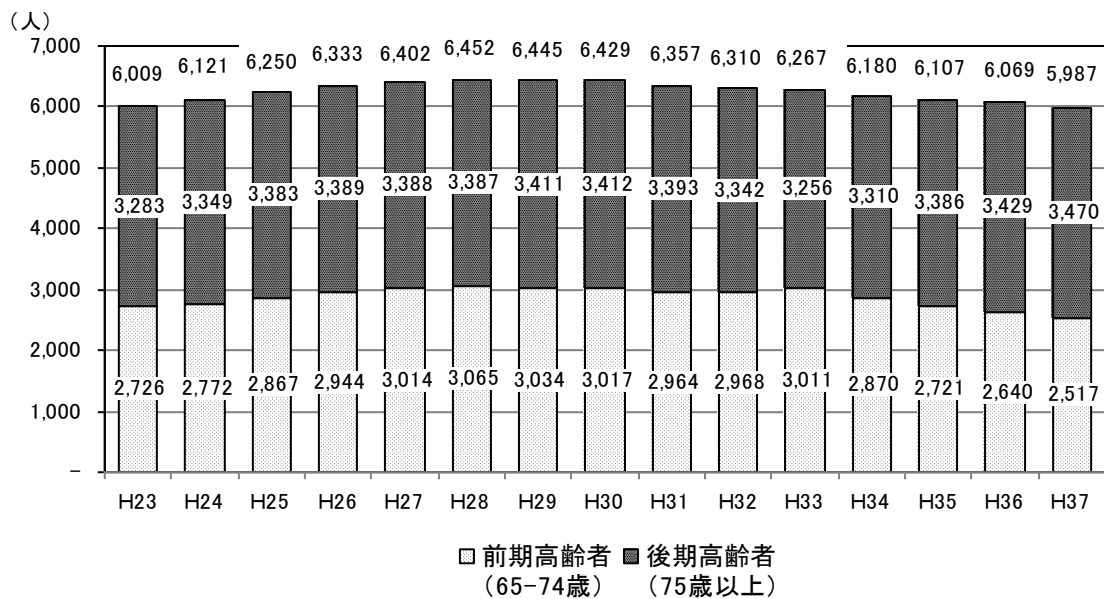
資料：住民基本台帳（各年10月1日現在）

図 人口の将来推計



※将来推計はコーホート要因法によって行っています。(各年10月1日現在)

図 年齢別高齢者人口の将来推計

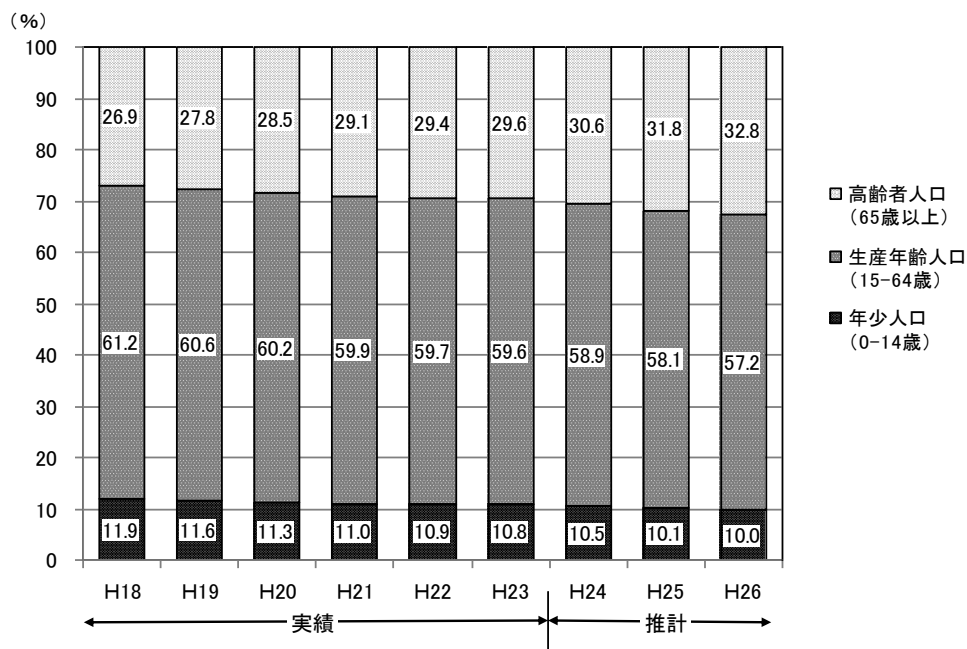


(2) 人口構成、高齢化率の推移

高齢化率は増加傾向が続く。前期高齢者よりも後期高齢者の割合が高い。

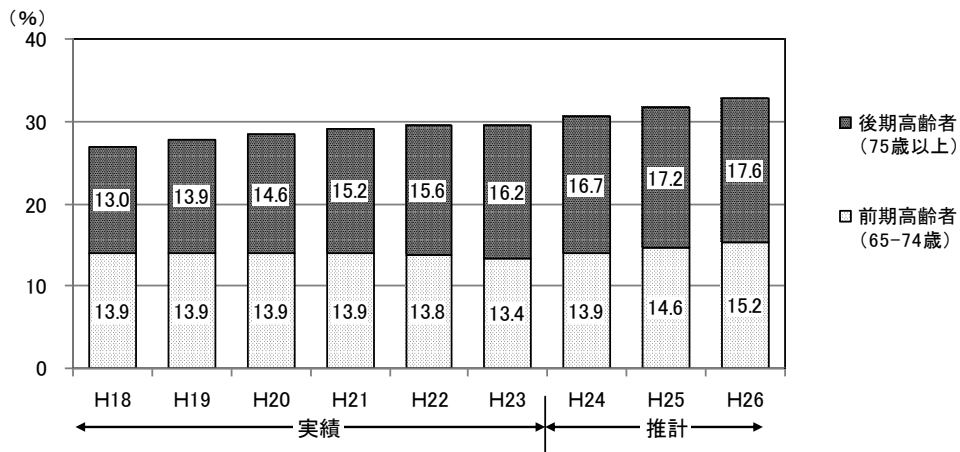
- 人口に占める高齢者の割合（高齢化率）は、平成 18 年の 26.9%から、平成 23 年には 29.6%まで伸びています。
- 人口に占める高齢者の割合（高齢化率）の推計値は、平成 24 年の 30.6%から、平成 26 年には 32.8%まで伸びて、町民の 3 人に 1 人は高齢者という状況です。
- 75 歳以上の高齢者の割合（後期高齢者割合）は、平成 24 年の 16.7%から、平成 26 年には 17.6%まで伸びて、前期高齢者よりも高い比率で推移する見込みです。

図 年齢別人口割合



資料：住民基本台帳（各年 10 月 1 日現在）

図 高齢者の人口割合



資料：住民基本台帳（各年 10 月 1 日現在）

2. 要介護等認定者の状況

(1) 認定者数の推移

要介護認定者は増加している。

- 平成 23 年 4 月の要介護等認定者数は 954 人、第 1 号被保険者に占める認定者数の割合（認定率）は 15.9%です。平成 21 年 4 月からの 2 年間に認定者数は 76 人増加し、認定率は 14.4%から 15.9%へと上昇しています。
- 要介護度別にみると、要介護 4 は増加し続けています。
- 認定者数の推計では、平成 24 年度には 1,000 人を超え、年々増加すると見込まれます。

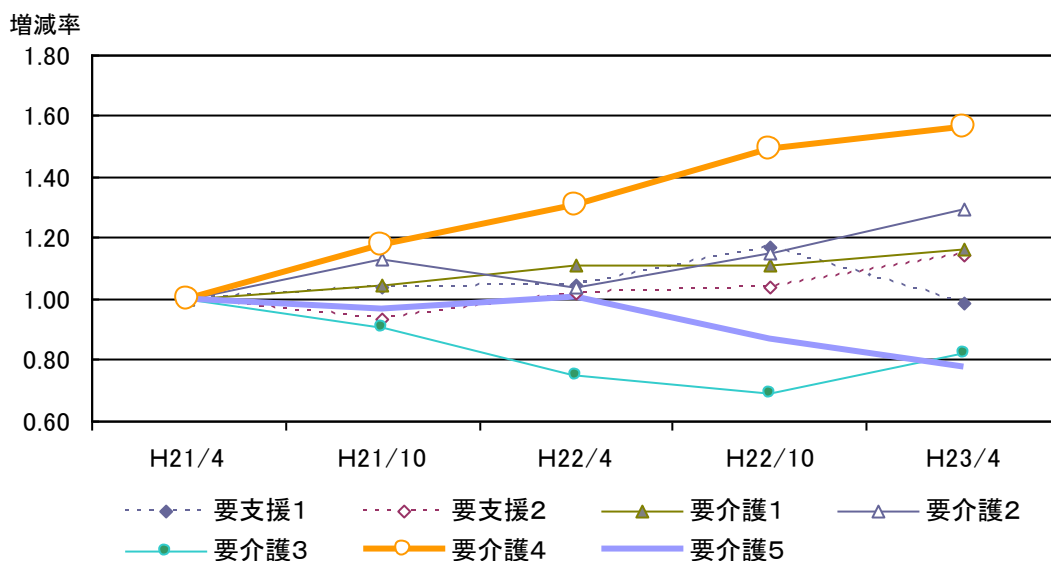
表 要介護度別認定者数の推移 (人)

	H21/4	H21/10	H22/4	H22/10	H23/4
第 1 号被保険者数	6,082	6,093	6,078	6,053	5,998
要支援 1	130	135	136	152	128
要支援 2	103	96	105	107	118
要介護 1	166	174	185	185	193
要介護 2	125	141	130	144	162
要介護 3	148	134	111	102	122
要介護 4	90	106	118	134	141
要介護 5	116	112	117	101	90
要介護認定者計	878	898	902	925	954
うち第 2 号認定者数	(24)	(25)	(30)	(30)	(35)
認定率 (%)	14.4%	14.7%	14.8%	15.3%	15.9%

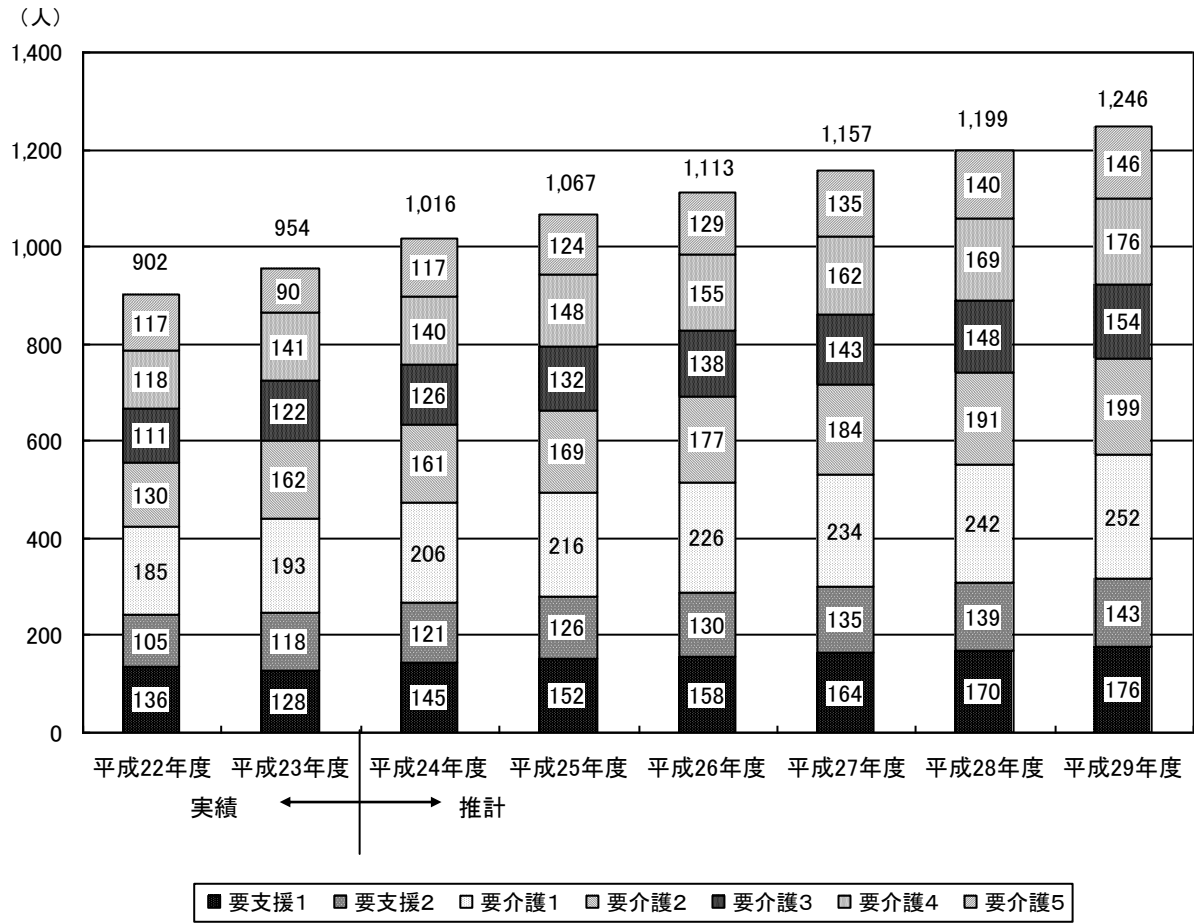
資料：介護保険事業状況報告（月報）

※認定率は、要介護認定者数（65 歳未満を含む）と第 1 号被保険者数から算出している。

図 要介護度別認定者の増減（※平成 21 年 4 月を 1.0 とした場合の比率）



図：要介護度別認定者数の推移



※各年度4月1日現在

(2) 高齢化の進行状況

後期高齢者の割合が国平均よりも高く、認定率は県平均程度に低い。

- 平成23年4月の前期高齢者は2,741人(45.7%)、後期高齢者は3,257人(54.3%)である。平成21年4月からの2年間に前期高齢者数は185人減少し、後期高齢者数は101人増加しています。
- 平成21年4月から平成22年10月までの1年半の国、県、町の変化をみると、本町は、後期高齢者割合、認定率ともに、国、県と同様に増加しています。後期高齢者割合は国、県に比べてかなり高い状況にあります。しかし認定率は国に比べて低く、県と同水準と低い状況です。

表 前期・後期別第1号被保険者数の推移 (上段：人、下段：%)

	H21/4	H21/10	H22/4	H22/10	H23/4
前期高齢者 (65～74歳)	2,926 48.1	2,916 47.9	2,864 47.1	2,828 46.7	2,741 45.7
後期高齢者 (75歳以上)	3,156 51.9	3,177 52.1	3,214 52.9	3,225 53.3	3,257 54.3
計	6,082	6,093	6,078	6,053	5,998

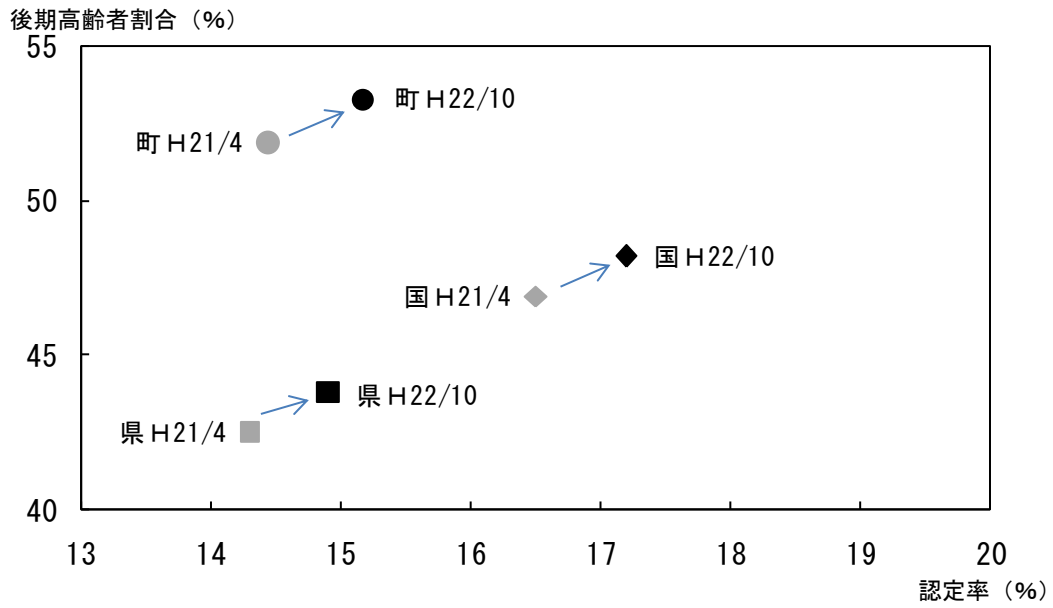
資料：介護保険事業状況報告（月報）

表 前期・後期別第1号被保険者数・認定者数・認定率の推移

		H21/4	H21/10	H22/4	H22/10	H23/4
前期高齢者 (65～74歳)	人口	2,926	2,916	2,864	2,828	2,741
	認定者数	96	91	99	102	98
	認定率	3.3%	3.1%	3.5%	3.6%	3.6%
後期高齢者 (75歳以上)	人口	3,156	3,177	3,214	3,225	3,257
	認定者数	758	782	773	793	821
	認定率	24.0%	24.6%	24.1%	24.6%	25.2%

資料：介護保険事業状況報告（月報）

図 後期高齢者割合と認定率



	認定率 (%)		後期高齢者割合 (%)	
	H21.4	H22.10	H21.4	H22.10
国	16.5	17.2	46.9	48.2
県	14.3	14.9	42.5	43.8
町	14.4	15.3	51.9	53.3

資料：介護保険事業状況報告

(3) 要介護認定の重度化の状況

後期高齢者の割合が高く、重度者の割合も高い。

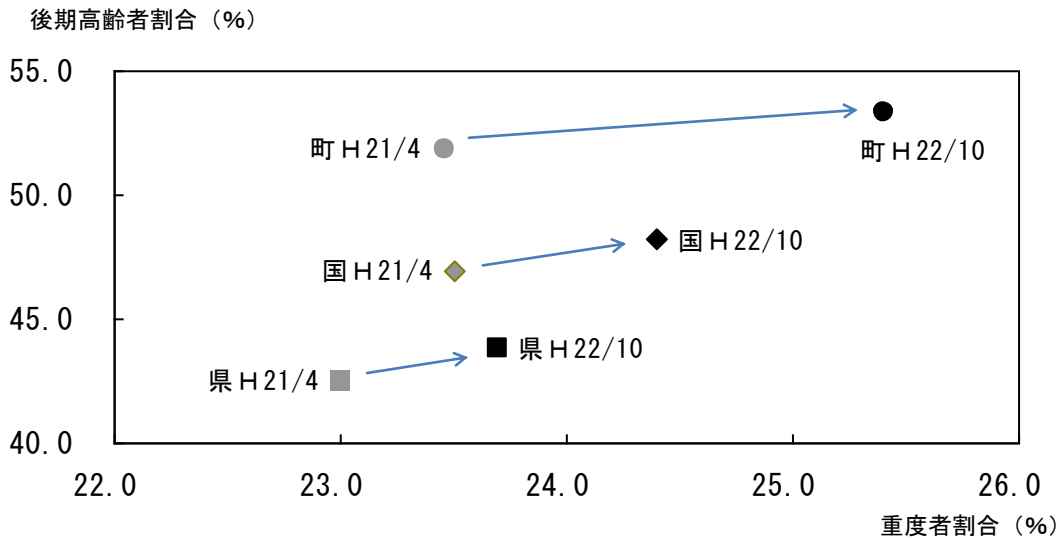
- 要介護度3区分別の認定者数の推移をみると、要支援1・2、要介護1の軽度者は増加しています。要介護4・5の重度者は平成21年から22年にかけては増加しましたが、22年から23年にかけては横ばいの状況です。
- 本町は、重度者割合、後期高齢者割合ともに、国、県よりも高い状況にあります。
- これは、軽度では費用負担を考慮して利用を控える傾向があることや両島での通所サービスの利用のしづらさがあるため、重度化して初めて要介護認定を受ける傾向が本町の特徴と言えます。

表 要介護状態3区分別認定者数の推移 (人)

	H21/4	H21/10	H22/4	H22/10	H23/4
認定者数	878	898	902	925	954
要支援1・2・要介護1	399	405	426	444	439
	45.4%	45.1%	47.2%	48.0%	46.0%
要介護2・3	273	275	241	246	284
	31.1%	30.6%	26.7%	26.6%	29.8%
要介護4・5	206	218	235	235	231
	23.5%	24.3%	26.1%	25.4%	24.2%

資料：介護保険事業状況報告（月報）

図表 重度者割合（要介護4・5）と後期高齢者割合（平成22年10月）



	重度者割合 (%)		後期高齢者割合 (%)	
	H21.4	H22.10	H21.4	H22.10
国	23.5	24.4	46.9	48.2
県	23.0	23.7	42.5	43.8
町	23.5	25.4	51.9	53.3

資料：介護保険事業状況報告（月報）

3. 介護保険サービスの利用状況

(1) 居宅・居住系・施設別サービス利用者数及び利用率

居宅サービスの利用率は 70.3%、施設+居住系の利用率は 29.8%

- 平成 23 年 4 月の介護保険サービス利用者数は 730 人です。平成 21 年 4 月からの 2 年間で 52 人増加しており、居宅利用者、施設利用者で人数が増加しています。
- 平成 21 年 4 月からの推移をみると、いずれのサービスの利用率も増減を繰り返しながら横ばいで推移しています。

表 居宅・居住系・施設別サービスの利用状況の推移

	H21/4	H21/10	H22/4	H22/10	H23/4	
認定者数	878	898	902	925	954	
利用者数・全体 (人)	678	699	703	718	730	
居宅 (人)	477	495	491	500	513	
	居住系 (人)	34	32	36	32	34
	施設 (人)	167	172	176	186	183
利用率・全体 (%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
居宅 (%)	70.4	70.8	69.9	69.6	70.3	
	居住系 (%)	5.0	4.6	5.1	4.5	4.6
	施設 (%)	24.6	24.6	25.0	25.9	25.1

資料：日本福祉大学ソフトによる実績分析報告書

表 要介護度別居宅・居住系・施設別サービスの利用率の推移

	H21/4	H21/10	H22/4	H22/10	H23/4	
利用者数・全体 (人)	678	699	703	718	730	
居宅	要支援 1 (%)	10.9	10.9	10.5	11.3	8.8
	要支援 2 (%)	8.8	7.9	9.5	8.5	10.0
	要介護 1 (%)	15.5	16.2	16.5	18.1	16.8
	要介護 2 (%)	12.4	14.0	11.9	13.1	13.6
	要介護 3 (%)	10.9	11.2	8.1	7.7	9.0
	要介護 4 (%)	6.0	5.6	7.1	7.1	8.4
	要介護 5 (%)	5.9	5.0	6.3	3.8	3.7
居住系	要支援 1 (%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	要支援 2 (%)	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0
	要介護 1 (%)	1.4	1.3	1.3	0.9	0.8
	要介護 2 (%)	0.9	1.0	1.1	1.0	1.0
	要介護 3 (%)	0.9	0.4	0.7	1.0	1.5
	要介護 4 (%)	1.0	0.9	1.0	0.8	0.5
	要介護 5 (%)	0.7	0.9	0.9	0.8	0.8
施設	要支援 1 (%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	要支援 2 (%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	要介護 1 (%)	0.4	0.7	0.6	1.0	1.1
	要介護 2 (%)	2.2	2.9	3.3	3.2	4.0
	要介護 3 (%)	7.4	5.4	5.0	4.7	5.2
	要介護 4 (%)	6.3	7.3	8.0	9.5	8.5
	要介護 5 (%)	8.3	8.3	8.1	7.5	6.3

資料：日本福祉大学ソフトによる実績分析報告書

(2) 介護保険サービス未利用者の状況

介護保険サービスの利用率（受給率）は76.5%、未利用者は2割以上。
特に軽度者の未利用率が高い。

- 何らかの介護保険サービスを利用している認定者は、平成23年4月の状況では730人であり、認定者の76.5%です。（受給率）
- 反対に、サービスを利用していない人は224人、未利用者割合は23.5%です。
- 要介護度別にみると、要支援1（50.0%）、要支援2（38.1%）の未利用者割合が高くなっています。
- 他市町と比較すると、軽度者の利用率はやや低い状況です。

表 介護保険サービスの利用・未利用者数の推移 (人)

	H21/4	H21/10	H22/4	H22/10	H23/4
認定者数	878	898	902	925	954
利用者	678	699	703	718	730
	77.2%	77.8%	77.9%	77.6%	76.5%
未利用者	200	199	199	207	224
	22.8%	22.2%	22.1%	22.4%	23.5%

資料：日本福祉大学ソフトによる実績分析報告書

表 要介護度別介護保険サービスの利用・未利用者数（平成23年4月） (人)

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
認定者数	128	118	193	162	122	141	90
利用者	64	73	137	135	115	127	79
	50.0%	61.9%	71.0%	83.3%	94.3%	90.1%	87.8%
未利用者	64	45	56	27	7	14	11
	50.0%	38.1%	29.0%	16.7%	5.7%	9.9%	12.2%

資料：日本福祉大学ソフトによる実績分析報告書

表 市町別要介護度別介護保険サービスの利用率（平成22年10月） (人)

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
南知多町	53.3%	57.0%	77.8%	86.1%	94.1%	96.9%	87.9%
阿久比町	61.5%	89.8%	88.7%	100.0%	98.5%	100.0%	91.3%
武豊町	64.9%	79.4%	93.1%	93.0%	97.9%	91.3%	91.0%
美浜町	69.0%	77.4%	84.3%	92.5%	90.2%	93.9%	87.2%

資料：日本福祉大学ソフトによる実績分析報告書

(3) 居宅・居住系サービス種類別利用率

「通所介護」の利用率が約5割で最も高い。「訪問入浴」「訪問看護」「福祉用具貸与」「短期入所」は重度者の利用率が高い。

- 平成 23 年 4 月の実績では、サービスの利用率が高いのは通所介護（47.2%）、福祉用具貸与（46.1%）、訪問介護（34.2%）です。
- 要支援1では訪問介護、要介護1では通所介護の利用率が高くなっています。また、「訪問入浴介護」「訪問看護」「福祉用具貸与」「短期入所」では重度者の利用率が高くなっています。

表 サービス別利用率の推移 (％)

	H21/4	H21/10	H22/4	H22/10	H23/4
訪問介護	35.8	36.1	33.0	34.6	34.2
訪問入浴介護	7.6	6.8	6.6	6.2	6.0
訪問看護	7.2	6.8	6.5	7.5	5.3
訪問リハビリテーション	2.3	3.2	3.0	2.4	2.4
通所介護	44.8	45.4	45.0	50.0	47.2
通所リハビリテーション	7.6	8.9	9.1	8.8	9.9
福祉用具貸与	40.1	41.0	45.9	43.4	46.1
居宅療養管理指導	5.5	5.5	6.1	7.0	6.4
短期入所	14.7	14.8	14.6	14.5	15.7
小規模多機能型居宅介護	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
認知症対応型共同生活介護	6.1	5.5	5.9	5.3	5.1
特定施設入居者生活介護	0.6	0.6	0.9	0.8	1.1
実人数	511人	527人	527人	532人	547人

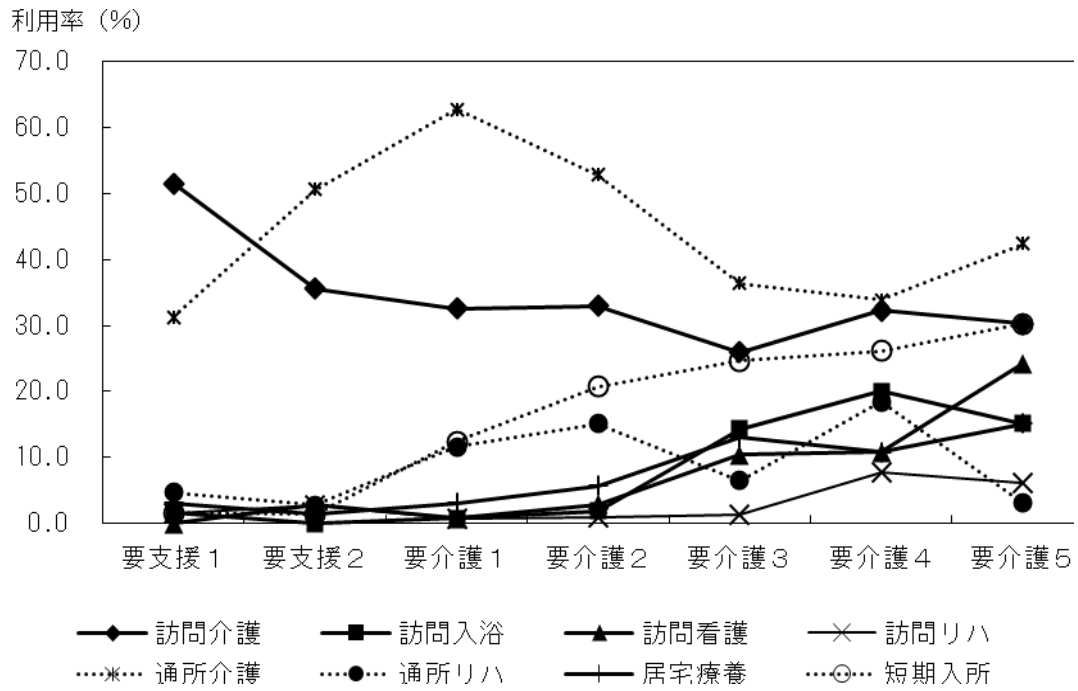
資料：日本福祉大学ソフトによる実績分析報告書

表 要介護度別サービス別利用率（平成 23 年 4 月） (％)

	全体	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
訪問介護	34.2	51.6	35.6	32.6	33.0	26.0	32.3	30.3
訪問入浴介護	6.0	1.6	0.0	0.8	1.9	14.3	20.0	15.2
訪問看護	5.3	0.0	2.7	0.8	2.8	10.4	10.8	24.2
訪問リハビリテーション	2.4	1.6	2.7	0.8	0.9	1.3	7.7	6.1
通所介護	47.2	31.3	50.7	62.8	52.8	36.4	33.8	42.4
通所リハビリテーション	9.9	4.7	2.7	11.6	15.1	6.5	18.5	3.0
福祉用具貸与	46.1	21.9	35.6	31.0	57.5	50.6	76.9	66.7
居宅療養管理指導	6.4	3.1	1.4	3.1	5.7	13.0	10.8	15.2
短期入所	15.7	1.6	1.4	12.4	20.8	24.7	26.2	30.3
小規模多機能型居宅介護	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
認知症対応型共同生活介護	5.1	0.0	0.0	3.1	4.7	13.0	6.2	15.2
特定施設入居者生活介護	1.1	0.0	0.0	1.6	1.9	1.3	0.0	3.0

資料：日本福祉大学ソフトによる実績分析報告書

図 要介護度別サービス別利用率



資料：日本福祉大学ソフトによる実績分析報告書（平成23年4月時点）

(4) 施設サービス種類別利用者数

施設サービス利用者数は伸びている。

- 平成 23 年 4 月の実績では、施設サービス利用者は 183 人で、介護老人福祉施設が 125 人と最も多くなっています。平成 21 年 4 月からの推移をみると、施設利用者は 2 年間で 16 人増加しています。
- 要介護別にみると、介護老人福祉施設・介護療養型医療施設では重度の利用者が多く、介護老人保健施設では要介護 2 の利用者が最も多くなっています。

表 サービス別利用者数の推移 (人)

	H21/4	H21/10	H22/4	H22/10	H23/4
介護老人福祉施設	98	104	111	129	125
介護老人保健施設	40	40	36	34	31
介護療養型医療施設	29	28	29	23	27
合計	167	172	176	186	183

資料：日本福祉大学ソフトによる実績分析報告書

表 要介護度別サービス別利用率（平成 23 年 4 月）（上段：人，下段：％）

	全体	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護老人福祉施設	125	0	0	5	14	25	45	36
	100.0	0.0	0.0	4.0	11.2	20.0	36.0	28.8
介護老人保健施設	31	0	0	3	11	7	8	2
	100.0	0.0	0.0	9.7	35.5	22.6	25.8	6.4
介護療養型医療施設	27	0	0	0	4	6	9	8
	100.0	0.0	0.0	0.0	14.8	22.2	33.4	29.6
合計	183	0	0	8	29	38	62	46
	100.0	0.0	0.0	4.4	15.8	20.8	33.9	25.1

資料：日本福祉大学ソフトによる実績分析報告書

4. 介護保険サービスの利用水準

(1) サービス費用額の状況

1人あたりの費用額は平均15万1千円、居宅サービスは10万1千円、地域密着26万3千円、施設サービスは27万8千円となっている。

- 月あたりの介護保険サービス費用額は、平成23年4月でおよそ1億1千160万円となっており、平成21年4月から約550万円増加しています。
- 費用割合の推移をみると、地域密着の割合がやや減少しています。
- 平成23年4月の利用者1人あたりの費用額は、居宅が10万1千円、地域密着が26万3千円、施設が27万8千円です。

表 月あたりの費用額・費用割合・1人あたり費用の推移

	(千円)				
	H21/4	H21/10	H22/4	H22/10	H23/4
費用額／全体	106,114	113,935	106,356	113,057	111,600
〃／居宅	50,111	55,345	49,335	53,257	53,678
〃／地域密着	7,540	8,361	7,679	7,924	7,113
〃／施設	48,463	50,229	49,342	51,876	50,809
	(%)				
費用割合／全体	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
〃／居宅	47.2	48.6	46.4	47.1	48.1
〃／地域密着	7.1	7.3	7.2	7.0	6.4
〃／施設	45.7	44.1	46.4	45.9	45.5
	(千円)				
1人あたり費用／全体	156	161	151	155	151
〃／居宅	104	109	99	104	101
〃／地域密着	260	288	256	273	263
〃／施設	288	290	280	279	278

資料：介護保険事業状況報告（月報）

表 要介護度別月あたりの費用額・費用割合・1人あたり費用（平成23年4月）

	(千円)						
	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
費用額／全体	1,871	2,953	14,406	19,593	20,610	30,442	21,725
〃／居宅	1,871	2,953	11,468	11,382	8,090	11,515	6,398
〃／地域密着	0	0	1,061	1,069	2,457	1,112	1,416
〃／施設	0	0	1,877	7,142	10,063	17,815	13,911
	(%)						
費用割合／全体	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
〃／居宅	100.0	100.0	79.6	58.0	39.3	37.8	29.5
〃／地域密着	0.0	0.0	7.4	5.5	11.9	3.7	6.5
〃／施設	0.0	0.0	13.0	36.4	48.8	58.5	64.0
	(千円)						
1人あたり費用／全体	29	40	104	142	175	236	279
〃／居宅	29	40	91	108	114	183	237
〃／地域密着	0	0	212	267	273	278	283
〃／施設	0	0	235	246	265	287	302

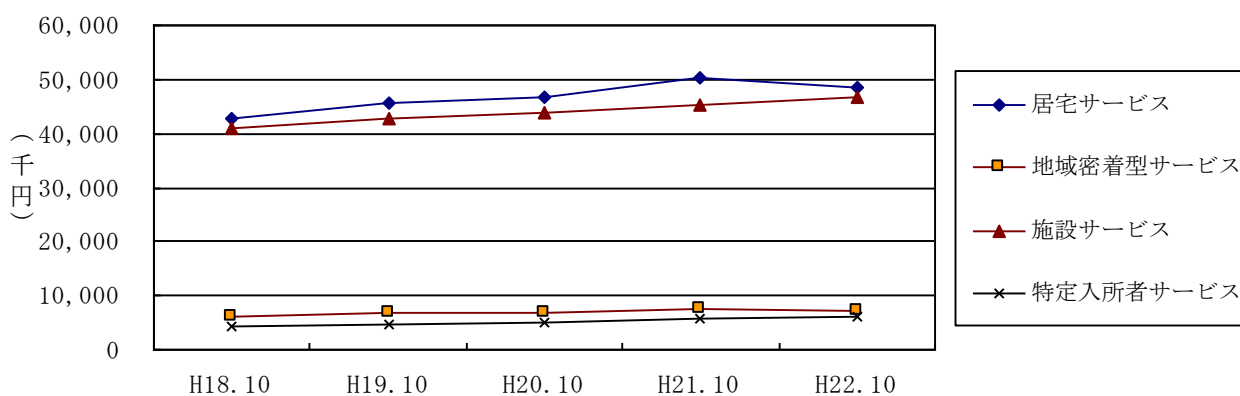
資料：介護保険事業状況報告（月報）

(2) サービス費用額の増減

費用額は微増傾向である。

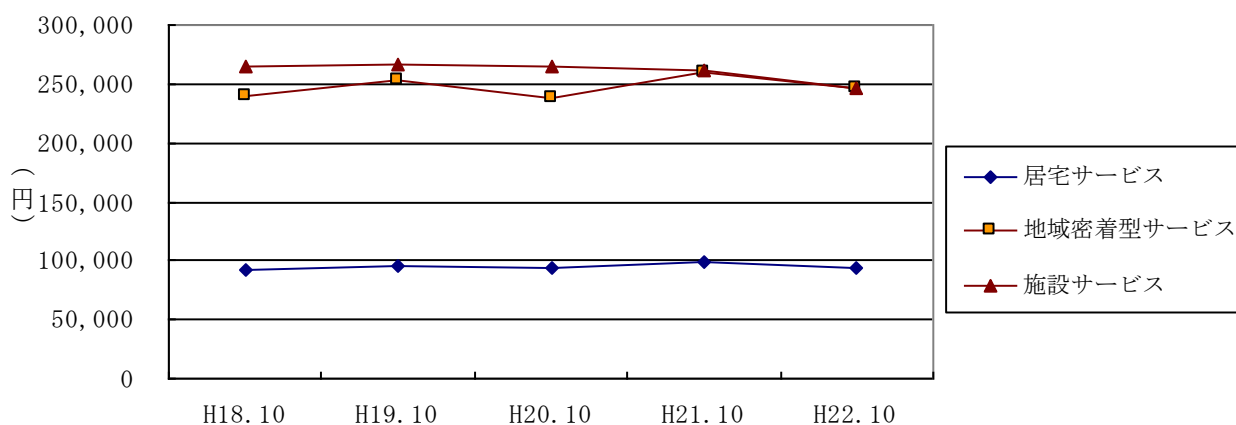
- 介護サービス費用額の増減の状況をみると、各サービスともに緩やかに増加傾向にあります。
- 利用者1人あたりの給付費の推移をみると、増減をしていますが、ほぼ横ばいで推移しています。

図 介護サービス費の推移（各年度10月サービス利用分）



資料：介護保険事業状況報告（月報）

図：利用者1人あたりの給付費の推移（各年度10月サービス利用分）



資料：介護保険事業状況報告（月報）

(3) 居宅サービス給付額の支給限度額比率

中度・重度では支給限度額の5割程度にとどまる。

- 支給限度額に対してどの程度サービスを利用しているかを見たのが支給限度額比率です。
- 全体の支給限度額比率は平成21年4月の47.8%から平成23年4月の49.2%へと増加しています。
- 平成23年4月の支給限度額比率を要介護度別にみると、要支援2は34.7%とやや低くなっています。
- 平成21年4月と比較すると、要介護1・4で4～5ポイント増加しています。
- 他市町と比較すると、重度ではやや低くなっています。

表 要介護度別支給限度額比率の推移 (％)

	H21/4	H21/10	H22/4	H22/10	H23/4
全体（居宅）	47.8	50.1	45.9	49.1	49.2
要支援1	41.2	39.9	38.1	44.0	42.6
要支援2	37.4	36.0	35.8	37.8	34.7
要介護1	40.5	42.6	42.8	46.6	45.8
要介護2	52.8	50.6	52.3	51.5	52.3
要介護3	47.2	51.8	54.9	52.5	48.8
要介護4	49.2	58.0	46.7	51.5	53.5
要介護5	56.7	60.0	39.6	51.1	55.6

資料：保険者向け給付実績情報

表 市町別要介護度別支給限度額比率（平成22年10月） (人)

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
南知多町	44.0%	37.8%	46.6%	51.5%	52.5%	51.5%	51.1%
半田市	52.1%	47.7%	63.3%	70.9%	73.3%	66.9%	70.0%
常滑市	47.2%	41.9%	44.0%	49.2%	52.4%	64.7%	65.2%
阿久比町	49.9%	41.3%	50.1%	59.4%	63.8%	58.7%	77.8%
武豊町	49.4%	48.2%	54.9%	59.1%	69.0%	77.1%	73.2%
美浜町	45.6%	37.2%	42.0%	55.3%	66.1%	60.6%	48.6%

資料：日本福祉大学ソフトによる実績分析報告書

第3章 重点課題と取り組みの方針

1 計画の重点課題

基本理念の「自然豊かなふるさとで いつまでも心豊かに元気で暮らそう」を実現するために、本計画では以下の3点を重点課題として掲げ、課題の解決に向けた取り組みを行い、計画の推進を図ります。

重点課題	内容
重点課題1 地域に密着したケアの充実	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう必要なサービスの提供を図り、「地域包括ケアシステム」の確立を目指します。
重点課題2 認知症高齢者を支えるまちづくり	今後増加すると考えられる認知症高齢者とその家族の地域での生活を支えることができるように、認知症に関する理解の促進と支援体制の充実を図ります。
重点課題3 介護予防事業の充実	高齢者ができる限り要介護状態にならないように、サービス提供体制の充実を図り、地域の実情に応じた介護予防事業の実施や健康づくり、生きがい対策を実施します。

2. 計画の体系

重点課題	施策目標	具体的なプログラム
Ⅰ 地域に密着したケア の充実	1 訪問介護の充実	①登録ヘルパー定着ための支援 ②ヘルパー有資格者の掘り起こし ③生活支援サポーターの養成
	2 両島の在宅介護サービスの充実	①両島への小規模多機能型居宅介護サービス事業所参入の働きかけ
	3 認知症対応型通所介護の充実	①認知症対応型通所介護事業所の整備
	4 通所リハビリテーションの充実	①通所リハビリテーション事業所参入の働きかけ
Ⅱ 認知症高齢者を支える まちづくり	1 認知症に対応したサービスの量的充実	①認知症対応型通所介護事業所の整備
	2 認知症への住民の理解促進	①認知症サポーター養成講座の開催 ②小・中学校での認知症学習会の開催
	3 ケアマネジメントの質の向上	①ケアマネジメント適正化の実施 ②関係者の認知症に関する知識、理解の向上 ③関係者との情報の共有化
Ⅲ 介護予防事業の充実	1 継続性があり参加意欲をかきたてる事業の実施	①介護予防事業を体系的にマネジメントできる体制の整備 ②現在実施している事業の継続及び介護予防事業の周知と必要性の啓発 ③参加（外出）機会の拡大につながる介護予防事業の実施

3. 取り組みの方針

重点課題Ⅰ 地域に密着したケアの充実

高齢者が暮らし慣れた地域でいつまでも暮らすためには、介護や支援が必要な状態になっても介護保険サービスの充実等、地域で高齢者を支える体制や環境を整備する必要があります。

しかしながら、介護保険サービスの中でも訪問介護の訪問介護員（ホームヘルパー）の担い手が不足しており、利用ニーズのある時間帯も集中することから、ニーズに見合ったケアプランの作成ができていない状況です。

また、介護保険サービスは、提供されていても利用が少ないものや本町ではサービス提供自体がされていないものもあります。

本町には、篠島、日間賀島の2つの離島がありますが、両島ともに、島内に介護サービス事業所がなく、通所系サービスは島外の事業所を利用することになり、利用しづらい環境となっています。

町全体では、介護保険サービスの未利用者が多くあります。これは、要介護認定を受けても、費用負担を考慮して利用を控える等、重度化してからの利用が多くなるという傾向があります。

このため、ニーズに見合った、適切なサービスの提供ができるように、「地域に密着したケアの充実」を掲げ、高齢者が安心して暮らせるよう取り組みを進めていく必要があります。

○重点課題 I の統括図

重点課題 I 地域に密着したケアの充実

現状に基づく課題

- 登録ヘルパーの賃金が安定しないため、定着しない。
- このためニーズに合ったサービスを供給できない。

現状に基づく課題

- 両島には介護サービス事業所がない。
- サービス事業者にとって島部では行き帰りの時間がフェリーの運航時刻にしばられる等作業効率が悪い状況がある。
- 利用者からはサービス利用ができないため、不公平感がある。

現状に基づく課題

- 認知症の高齢者が増えているが、認知症対応型通所介護のサービス提供が少ない。

現状に基づく課題

- 通所リハビリテーションのサービスを提供する事業者がない。

目標 1.
訪問介護の充実

目標 2.
両島の在宅介護サービスの充実

目標 3.
認知症対応型通所介護の充実

目標 4.
通所リハビリテーションの充実

具体的プログラム

- ①登録ヘルパー定着のための支援
- ②ヘルパー有資格者の掘り起こし
- ③生活支援サポーターの養成の検討

具体的プログラム

- ①両島への小規模多機能型居宅介護サービス等事業者参入の働きかけ

具体的プログラム

- ①認知症対応型通所介護事業所の整備

具体的プログラム

- ①通所リハビリテーション事業者参入の働きかけ

○重点課題 I の具体的なプログラム

I - 1 訪問介護の充実

具体的プログラム

①登録ヘルパー定着のための支援

【実施内容】

訪問介護を担う訪問介護員（ホームヘルパー）の離職を防止するために、町独自の支援策を検討します。

具体的プログラム

②ヘルパー有資格者の掘り起こし

【実施内容】

訪問介護員（ホームヘルパー）として働くことができる有資格者の掘り起こしを行い、情報を整理します。また、事業所への登録等を促し、訪問介護の担い手の確保を行います。

さらに、資格取得講座を町内で開催を検討するなど、新たな担い手作りの取り組みを行います。

具体的プログラム

③生活支援サポーターの養成

【実施内容】

訪問介護員（ホームヘルパー）をニーズに充足するだけの十分な人数をすぐに確保することは難しいことから、「生活支援サポーター」の養成を検討します。

「生活支援サポーター」とは、地域での生活を住民が相互に支えあうシステムを担う人で、高齢者等の生活支援のサポートを行う人のことです。

公的サービスに加えて、よりきめ細かな対応を行うために、地域住民の協力を得ながら取り組んでいく制度です。

I - 2 両島の在宅介護サービスの充実

具体的プログラム

①両島への小規模多機能型居宅介護サービス等事業者参入の働きかけ

【実施内容】

篠島、日間賀島の両島に様々なサービス機能を持った小規模多機能型居宅介護サービス等の事業者の新規参入を働きかけます。

I-3 認知症対応型通所介護の充実

具体的プログラム

①認知症対応型通所介護事業者の整備

【実施内容】

今後増えていくことが予想される認知症の高齢者について、必要なサービス提供体制を整備していくことが重要です。

本町でのサービス提供事業者が少ない「認知症対応型通所介護」の定員の拡充、又は新規参入を働きかけます。

I-4 通所リハビリテーションの充実

具体的プログラム

①通所リハビリテーション事業所参入の働きかけ

【実施内容】

本町には、サービス提供事業者がないため、事業者の新規参入を働きかけます。

重点課題Ⅱ 認知症高齢者を支えるまちづくり

介護や支援が必要となった高齢者の中でも認知症の方については、様々な取り組みを行ってきました。

今後も関係機関との連携のもと、地域ぐるみで認知症高齢者を支える仕組みづくりについて検討を行います。

また、あらゆる年代の町民の認知症に対する理解を深めることが重要です。そこで、本町では認知症の高齢者を理解し、支える仕組みづくりの一環として、町内の全世帯を対象に、認知症に関するパンフレットを配布し、町民への啓発を進めていきます。

さらに、認知症の高齢者を支える人を養成するため「認知症サポーター養成講座」を開催し、地域で支援する仕組みを作っていきます。

重点課題Ⅱ 認知症高齢者を支えるまちづくり

現状に基づく課題

- 動ける認知症高齢者へのケアが必要である。
- 認知症高齢者の増加に伴い、認知症対応型通所介護サービスを増やす必要がある。

現状に基づく課題

- 認知症高齢者を地域での生活を見守り、支えるために、地域住民の理解を進める必要がある。
- 認定者のうち、動ける認知症の方の割合は3割程度である。
- 認知症の高齢者を介護する家族の支援が必要である。

現状に基づく課題

- 介護保険サービスに関連する職員でも認知症について十分に理解できていない。
- 関係者との連携によるサービス提供が必要である。

目標1.

認知症に対応したサービスの量的充実

目標2.

認知症への住民の理解促進

目標3.

ケアマネジメントの質の向上

具体的プログラム

- ①認知症対応型通所介護事業所の整備

具体的プログラム

- ①認知症サポーター養成講座の開催
- ②小・中学校での認知症学習会の開催

具体的プログラム

- ①ケアマネジメント適正化の実施
- ②関係者の認知症に関する知識、理解の向上
- ③関係者との情報の共有化

Ⅱ－１ 認知症に対応したサービスの量的充実

具体的プログラム

①認知症対応型通所介護事業所の整備

【実施内容】

今後増えていくことが予想される認知症の高齢者について、必要な施策を行っていくことが重要です。

「認知症対応型通所介護」をはじめとする認知症高齢者を対象としたサービスの提供事業所へ事業の拡充、新規参入などの働きかけを行います。

Ⅱ－２ 認知症への住民の理解促進

具体的プログラム

①認知症サポーター養成講座の開催

【実施内容】

「認知症サポーター養成講座」を開催し、認知症の理解者を増やし、認知症の方の地域での生活を支援していきます。

具体的プログラム

②小・中学校での認知症学習会の開催

【実施内容】

小・中学校では、「認知症」についての講座の開催や理解の促進等の学習活動を行います。

Ⅱ－3 ケアマネジメントの質の向上

具体的プログラム

①ケアマネジメント適正化の実施

【実施内容】

ケアマネジャー同士の勉強会や必要な意見共有などを行い、職員の質の向上を図り、ケアマネジメント適正化の実現に努めます。

具体的プログラム

②関係者の認知症に関する知識、理解の向上

【実施内容】

認知症に関する知識や理解の向上を計るため、関係者への情報提供や勉強会の開催等を行います。

具体的プログラム

③関係者との情報の共有化

【実施内容】

徘徊する高齢者を支えるため、情報の伝達がスムーズに行くように、情報伝達の方法などを検討し、情報の共有化を行います。

重点課題Ⅲ 介護予防事業の充実

いつまでも健康で安心して暮らしていくためには、要介護・要支援の状態にならないように、介護予防をしっかりと行う必要があります。

介護予防事業を実施しても参加者が少ないため、より多くの参加を促し、参加者が継続して意欲的に介護予防を行うことが重要です。

このため、参加者が参加しやすいように身近な地域での開催を検討するとともに、プログラムについても魅力あるものに見直しする必要があります。

○重点課題Ⅲの統括図

重点課題Ⅲ 介護予防事業の充実

現状に基づく課題

- 町内において、1年を通して継続的に実施している介護予防事業がない。特に冬場1月から3月は実施する事業が少ない
- 体系的に捉えて実施している事業がなく、単発的で将来的な目標設定がない。
- 参加者が限定され普及啓発につながらない。特に男性の参加者が少ない。
- 平成22年8月に実施した「健康とくらしの調査」において、不参加の理由として「事業として何をやっているのかを知らない」という回答が多かったため、事業の周知を図る必要がある。

目標1.

継続性があり、参加意欲をかきたてる事業の実施

具体的プログラム

- ① 介護予防事業を体系的にマネジメントできる体制の整備
- ② 現在実施している事業の継続及び介護予防事業の周知と必要性の啓発
- ③ 参加（外出）機会の拡大につながる介護予防事業の実施

Ⅲ－１ 継続性があり参加意欲をかきたてる事業の実施

具体的プログラム

①介護予防事業を体系的にマネジメントできる体制の充実

【実施内容】

介護予防事業連絡会議において介護予防事業の将来像・目標を設定します。
地域包括支援センターをはじめとして、庁内関係各課との連携を図りながら、介護予防事業のマネジメントの体制の充実と内容の充実を図ります。

具体的プログラム

②現在実施している事業の継続及び介護予防事業の周知と必要性の啓発

【実施内容】

既存の介護予防事業は継続し、老人クラブ・高齢者サロンなどあらゆる機会に介護予防事業の周知と必要性を啓発し、事業への参加勧奨を行います。

具体的プログラム

③参加（外出）機会の拡大につながる介護予防事業の実施

【実施内容】

いつまでも健康で生活していくために、要介護状態にならないために、介護予防事業への参加促進を行います。

平成 22 年度より高齢者サロン「ふれあいいいききサロン」の拡大を目指してボランティア養成講座を開催し、既存の 3 つのサロンに加え、新たに 6 つのサロンが立ち上がりましたが、さらに各地区で歩いて行ける範囲でのサロンの立ち上げを促進し、参加者の拡大を目指します。

南知多町社会福祉協議会が主催している「ふれあい昼食会」の参加対象を従来のひとり暮らし高齢者から希望する方に変更し開催することを支援し、参加者の拡大を目指します。

第4章 高齢者福祉サービス

1 高齢者生きがい対策事業

身体機能等の低下にともなって、生活に対する姿勢が消極的になりがちな高齢者にも、生きがいや心のよりどころを持ってもらうため、高齢者の働く機会の確保や社会参加を支援します。

(1) シルバー人材センター

健康で、意欲と能力がある限り、年齢に関係なく働き続けることができるよう、高齢者の就業機会の確保と仕事を通しての健康づくりについてシルバー人材センターを中心に支援します。

表 シルバー人材センター登録者数（平成23年3月末日現在）

年度	登録者数
平成22年度実績	107 人

(2) 老人クラブ

地域における高齢者の仲間づくり、健康づくり、趣味やレクリエーション活動など、老人クラブの活動を支援します。

表 老人クラブ数（平成23年3月末日現在）

年度	クラブ数
平成22年度実績	5,973 人

(3) 敬老事業

長年にわたり、社会に貢献されてきた高齢者を敬愛し、長寿を祝うため、各地域の各種団体の協力により、敬老会を実施します。

表 敬老事業実施状況（平成22年度実績）

地区	会場	対象者数	参加者数
内海・豊浜・師崎	町総合体育館	3,842 人	605 人
篠島	篠島開発総合センター	401 人	116 人
日間賀島	日間賀小学校体育館	490 人	145 人

2 在宅サービス事業

高齢者が住みなれた地域で、安心して自立した生活が送れるよう、また、できる限り介護を要する状態になることなく、健康で生きがいのある生活が送れるよう各種の事業を実施します。

(1) 地域包括支援センター運営事業

高齢者が、住み慣れた地域で、尊厳のあるその人らしい生活を継続することができるようにするためには、できるだけ要介護状態にならない予防対策、高齢者の状態に応じた介護サービスや医療サービス等、様々なサービスを高齢者の状況の変化に応じ、切れ目なく提供することが必要です。このため、地域の高齢者の心身の健康保持、保健・福祉・医療の向上、生活の安定のために必要な援助・支援を包括的に行う中核機関として、地域包括支援センターを設置しています。

今後も支援を要する高齢者の多様なニーズに適切な対応を行うため、ニーズに応じたスタッフの充実を図っていきます。

(2) 生きがい活動支援通所事業

町社会福祉協議会及び社会福祉法人南知多に運営を委託し、おおむね虚弱な高齢者等を対象に、デイサービスを実施します。

両島（篠島・日間賀島）の生きがい活動支援センターにおいては、虚弱な高齢者の閉じこもりの予防などとして、レクリエーション・給食・入浴などを実施し、生活指導、健康状態の確認を行います。

表 生きがい活動支援通所事業利用状況（平成22年度実績）

区分	豊丘	篠島	日間賀島	計
利用者数	8人	284人	663人	955人
開所日数	4日	49日	98日	151日

※利用者数は延人数

(3) 日常生活支援事業（ホームヘルパー派遣事業）

おおむね65歳以上の虚弱な高齢者を対象に日常生活支援の必要な方にホームヘルパーを派遣します。

表 日常生活支援事業（ホームヘルパー派遣事業）利用状況

年度	サービス利用者数
平成22年度実績	延べ 51人

(4) 寝具洗濯・乾燥サービス事業

寝たきり高齢者、ひとり暮らし高齢者及び重度身体障害者が使用している寝具の洗濯、乾燥を行うことにより健康で安らかな生活ができるよう援助していきます。

表 寝具洗濯・乾燥サービス事業利用状況

年度	サービス利用者数
平成22年度実績	8 人

(5) 紙おむつ給付事業

在宅介護の負担の軽減を図ることを目的に、町社会福祉協議会に給付事務を委託し、要介護度4・5の認定を受けた方や、重度身体障害者等で紙おむつを必要としている方に、紙おむつ購入券を交付し、在宅介護の経費軽減を行います。

表 紙おむつ給付事業利用状況

年度	サービス利用者数
平成22年度実績	149 人

(6) 介護保険離島交通費補助事業

両島（篠島・日間賀島）の住民が島内で介護サービスを受ける場合に、必要となる介護サービス事業者の海上交通費等を補助し、利用者の負担を軽減します。

表 介護保険離島交通費補助事業利用状況（平成22年度実績）

項目	内容
介護サービス事業者数	13 事業者
訪問回数	篠島 239 回 日間賀島 348 回
主なサービス内容	訪問入浴介護 訪問介護 訪問看護 福祉用具購入貸与 介護サービス計画作成 訪問リハビリテーション

3 その他サービス事業

(1) 高齢者見守り事業

本町では、ごく最近までは隣近所の結びつきが強く、地域での見守りが行われてきました。

しかしながら、第一次産業から第三次産業への産業構造の変化、核家族化や生活様式の変化による若年層の流出に伴い、高齢者世帯が増加し、見守りを必要とする高齢者も増加してきています。

まず、町内で見守りを必要とする高齢者の把握に努め、必要な見守り事業を実施します。

①配食サービス（見守り）事業

在宅のひとり暮らし高齢者等に対し、配食サービスを提供することにより、食生活の改善と健康増進及び「食」を通じて人のつながりを深め、自立した生活を送ることができるように支援をします。

表 配食サービス（見守り）事業利用状況

年度	サービス利用者数
平成22年度実績	17 人

②緊急通報装置設置事業

住みなれた地域で安心して暮らせるよう、ひとり暮らし高齢者等に対し、急病や災害等の緊急事態が発生したときに迅速な救援体制がとれるように緊急通報装置の設置費用や月額の基本料金を補助します。

表 緊急通報装置設置事業利用状況

年度	サービス利用者数
平成22年度実績	66 人

③対象者把握事業

民生委員や地域の方々の協力を得て、見守りの対象となる高齢者の把握を行います。

(2) ボランティア活動等の民間活動

ボランティア活動は社会福祉協議会が主体となり実施しており、近隣の助け合いの輪を広げ、積極的な情報提供等に努め、新たなボランティアの育成を支援します。

(3) 高齢者移送サービスの検討

高齢者の方の外出を支援するための移送サービスについて検討を行います。

第5章 地域支援事業

1 地域支援事業の推進

地域支援事業は、要支援・要介護状態になる前からの介護予防を推進するとともに、地域における包括的・継続的なマネジメント機能を強化する観点から市町村が実施する事業として、介護予防事業、包括的支援事業、任意事業の3事業から構成されています。

地域支援事業の概要	
項目	内容
事業内容	<ol style="list-style-type: none">1 介護予防事業（必須事業）<ol style="list-style-type: none">①二次予防事業②一次予防事業2 包括的支援事業（必須事業）<ol style="list-style-type: none">①介護予防ケアマネジメント事業②総合相談支援事業③権利擁護事業④包括的・継続的ケアマネジメント支援事業3 その他事業（任意事業）<ol style="list-style-type: none">①介護給付等費用適正化事業②家族介護支援事業③その他の事業4 介護予防・日常生活支援総合事業

2 二次予防事業

介護予防事業の対象である二次予防事業対象者に対する事業として、通所または訪問により要介護状態等になることの予防を目的として事業を実施します。

(1) 二次予防事業対象者把握事業

二次予防事業の対象者となる高齢者を把握するため、要介護認定を受けていない方で、第1号被保険者を対象に生活機能に関する状態を保健活動を担う保健師等との連携、主治医等との連携等の方法により、調査する事業です。

本町では、基本チェックリストに従って二次予防事業対象者を把握します。

(2) 通所型介護予防事業

二次予防事業対象者把握事業により把握された高齢者を対象に、通所による介護予防を目的とした「運動器の機能向上」「栄養改善」「口腔機能の向上」等に効果があると認められる事業です。

① 運動器の機能向上

転倒骨折の防止及び加齢に伴う運動器の機能低下の予防・向上を図る観点から、ストレッチ、有酸素運動、簡易な器具を用いた運動等を実施する事業です。

本町では、町内5会場で貯筋体操・ゲーム・レクリエーション等を取り入れた事業を実施しています。

② 栄養改善

高齢者の低栄養状態を早期に発見するとともに、「食べること」を通じて低栄養状態を改善し、自分らしい生活の確立と自己実現を支援することを目的とした個別的な栄養相談、集団的な栄養教育を実施する事業です。

本町では、管理栄養士等専門スタッフによる相談や健康教育とともに、口腔機能の向上の計画とあわせて実施しています。

③ 口腔機能の向上

高齢者の摂食・嚥下機能えんげの低下を早期に発見し、その悪化を予防する観点から口腔機能の向上のための教育や口腔清掃の指導、摂食・嚥下機能えんげに関する機能訓練の指導等を実施する事業です。

本町では、歯科衛生士等の専門スタッフによる相談や指導を栄養改善の計画とあわせて実施しています。

④ 認知症予防・支援

軽度認知症などのハイリスク者を対象にアセスメントを行った上で、「運動器の機能向上」「栄養改善」「口腔機能の向上」事業等を提供することによって認知症の予防を図る事業です。

⑤ うつ予防・支援

老化や生活環境の変化等に伴う身体的・心理的・社会的体験は閉じこもりなど社会からの孤立につながり、うつ病の引き金になることがあります。うつ病は心身両面に影響を与える疾病であり、高齢者のうつ対策は自殺予防に加えて、生活習慣病対策、ひいては要支援、要介護者を少なくするために重要なことです。

(3) 訪問型介護予防事業

二次予防事業対象者把握事業により把握された方を対象に、保健師等が居宅等を訪問し、生活機能に関する問題を総合的に把握・評価し、必要な相談・指導を実施する事業です。

本町では、通所型介護予防事業の参加が困難な方などを対象に、介護予防プランに基づき、栄養改善、口腔機能の向上を目的とした事業を実施していきます。

表 二次予防事業の実施状況

事業名	平成21年度		平成22年度	
(1) 二次予防事業対象者把握事業				
高齢者人口(人)	6,087		6,007	
二次予防事業対象者数(人)	247		217	
(2) 通所型介護予防事業	回数	参加実人員	回数	参加実人員
①運動器の機能向上	40回	40人	40回	28人
②栄養改善	6回	18人	3回	9人
③口腔機能の向上				
④認知症予防・支援	—	—	—	—
⑤うつ予防・支援	—	—	—	—
(3) 訪問型介護予防事業	47回	12人	39回	10人

(4) 二次予防事業評価事業

市町村が介護保険事業計画において定める「介護予防事業の効果による要介護認定者数の目標値」に照らした達成状況の検証を通じ、介護予防二次予防事業施策の事業評価を実施する事業です。

3 一次予防事業

地域で自主的な介護予防の活動が広く実施され、高齢者が積極的にこれらの活動に参加できる地域社会を構築することを目的として、介護予防に関する知識の普及・啓発や地域における自主的な介護予防に資する活動の育成・支援を次のように実施します。

(1) 介護予防普及啓発事業

介護予防の基本的な知識を普及・啓発するため、パンフレットの配布、各利用者の介護予防事業の記録等を記載する介護予防手帳の配布等を実施する事業です。

本町では、高齢者を対象とした健康講演会の開催やパンフレット等の配布により介護予防の重要性について啓発しています。

また、老人クラブ連合会が実施している水中ウォーキングに対して支援しています。

(2) 地域介護予防活動支援事業

介護予防に関するボランティア等の人材養成のための研修や介護予防に資する地域活動組織の育成・支援のための事業等です。

本町では、ボランティア等の人材養成のための研修や介護予防に資する地域活動組織の育成・支援を行います。

①サロン事業

高齢者等を対象に、食事・レクリエーションなどを行う憩いの場を地域に設け、高齢者が気軽に出かけて、自主的な仲間づくりや健康づくりなどによって、地域で元気に暮らせることをめざします。

②ふれあい昼食会

在宅のひとり暮らし高齢者等を対象に、食事、レクリエーション等を行い、高齢者が地域住民とのふれあいを深め、地域で生きがいを持って元気に暮らしていただけることをめざします。

(3) 一次予防事業施策評価事業

本事業は、原則年度ごとに事業評価項目によってプロセス評価を中心に、介護予防一次予防事業施策の事業評価を実施する事業です。

4 包括的支援事業

(1) 介護予防ケアマネジメント事業

自立保持のための身体的・精神的・社会的機能の維持向上を目標とし、地域包括支援センターが高齢者に対してスクリーニングを行い、介護予防事業対象者の名簿に基づき、おおむね次のようなプロセスにより実施する事業です。

- | |
|-------------------|
| ①一次アセスメント |
| ②介護予防ケアプランの作成 |
| ③サービスの提供後の再アセスメント |
| ④事業評価 |

また、地域包括支援センターでは、予防給付（要支援者へのサービス）に関するマネジメント業務も併せて実施します。

本町では、地域包括支援センターが中心となって実施しています。

表 介護予防ケアマネジメント事業利用状況

年度	ケアプラン作成者数
平成22年度実績	47 人

(2) 総合相談支援事業

地域の高齢者に対し、介護保険サービスにとどまらない様々な形での支援を可能とするため、①地域における様々な関係者とのネットワーク構築、②ネットワークを通じた高齢者の心身の状況や家庭環境等についての実態把握、③サービスに関する情報提供等の初期相談対応や、継続的・専門的な相談支援が必要な高齢者への対応などを行う事業です。

本町では、地域包括支援センターが中心となって実施しています。

表 総合相談支援事業利用状況

年度	相談延べ件数
平成22年度実績	785 件

(3) 権利擁護事業

実態把握や総合相談の過程で、特に権利擁護の観点からの支援が必要と判断した場合は各種制度を活用します。

本町では、地域包括支援センターが中心となって実施しています。

① 成年後見制度の取組み

認知症等によって判断能力の低下が見られる場合には、適切な介護サービスの利用や金銭的管理、法的行為などの支援につなげるため、成年後見制度を活用することが有効です。

本町を含めた知多5市5町共同で、成年後見に関する業務を知多地域成年後見センターに委託しています。本町では、地域包括支援センターを相談窓口にして、センターとの連携を図っています。

② 高齢者虐待防止の取組み

高齢者虐待防止法の趣旨を踏まえ、高齢者が地域で尊厳を持って生活することができるよう、地域包括支援センターを中心に関係機関と連携し、支援体制の確立を図ります。

表 権利擁護事業利用状況

年度	相談延べ件数
平成22年度実績	62件

(4) 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

主治医、ケアマネジャーなどとの多職種協働や、地域の関係機関との連携を通じてケアマネジメントの後方支援を行うことを目的として、地域のケアマネジャー等に対するケアプラン作成技術の指導等、日常的個別指導・相談、地域のケアマネジャーが抱える支援困難事例への指導助言等、医療機関を含む関係施設やボランティアなど様々な地域における社会資源との連携・協力体制の整備など、包括的・継続的なケア体制の構築等を行う事業です。

本町では、地域包括支援センターの主任ケアマネジャー等が中心となって実施しています。

表 包括的・継続的ケアマネジメント事業利用状況

年度	相談延べ件数
平成22年度実績	160件

5 その他事業（任意事業）

（１）介護給付等費用適正化事業

真に必要な介護サービス以外の不要なサービスが提供されていないかの検証、制度趣旨や良質な事業展開のために必要な情報の提供、連絡協議会の開催等により、利用者に適切なサービスを提供できる環境の整備を図るとともに、介護給付等の適正化を図るための事業です。

本町では、介護給付費通知の実施など給付の適正化に努めています。

（２）家族介護支援事業

要介護者の状態の維持・改善を目的とした、適切な介護知識・技術の習得や、外部サービスの適切な利用方法の習得等を内容とした教室を開催します。

① 家族介護支援事業

高齢者を介護している家族や近隣の援助者等に対し、介護方法や介護予防、介護者の健康づくり等についての知識・技術を習得させるための教室を開催する事業です。

本町では、必要な知識の習得とともに、介護者同士の輪を広げることを目的に実施しており、今後も地域包括支援センターをはじめ、関係機関と連携を取り、事業の充実を図っていきます。

② 認知症高齢者見守り事業

認知症に関する広報・啓発活動、徘徊^{はいかい}高齢者を早期発見できる仕組みを作り、地域における認知症高齢者の見守り体制を構築する事業です。

本町では、広報・啓発活動とともに、ボランティア等による見守り体制づくりに取り組めます。

(3) その他の事業

① 認知症対策の推進

今後、高齢者の人口増加に伴い、要介護高齢者を始め、認知症高齢者がさらに増加していくことが見込まれます。認知症高齢者の介護は、家族にとって精神的・身体的負担が大きくなる傾向にあるため、在宅での介護が困難になることが多く、多くの人が自分や家族が認知症になることに対し、強い不安感を持っています。

高齢者が認知症になっても住み慣れた地域で、安心して暮らし続けることができるよう、認知症を正しく理解し、地域の認知症高齢者が安心して生活を送れるようにするため、成年後見制度利用支援や認知症サポーターの養成を行うなど、安心して自立生活を維持できる環境づくりを進めます。

② 福祉用具・住宅改修支援事業

福祉用具・住宅改修に関する相談・情報提供や、住宅改修に関する助言を行うとともに、住宅改修費の支給の申請に係る理由書を作成した場合の経費を助成する事業です。

6 介護予防・日常生活支援総合事業

平成23年6月22日に公布された「介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律（平成23年法律第72号）」に基づいて、介護予防・日常生活支援総合事業が創設されました。

この介護予防・日常生活支援総合事業は、市町村の判断により、地域支援事業において、多様なマンパワーや社会資源の活用等を図りながら、要支援者・二次予防事業対象者に対して、介護予防や配食・見守り等の生活支援サービス等を総合的に提供することができる事業です。

この総合事業の導入により、以下のサービス等の実施が可能となります。

- ① 要介護認定において「要支援」と「非該当」を行き来するような高齢者に対する、切れ目のない総合的なサービスの提供
- ② 虚弱・引きこもり等の要介護認定されない高齢者に対する円滑なサービスの導入
- ③ 自立や社会参加の意欲の高い者に対する、ボランティアによる当該事業への参加や活動の場の提供

第6章 介護保険サービス

1 日常生活圏域の考え方

日常生活圏域の設定に関しては地理的条件、人口、交通事情、その他社会的条件、介護給付サービス等を提供するための施設の整備状況を総合的に勘案して、保険者ごとに定めることになっています。地域密着型サービスの提供は、日常生活圏域別に行います。本町では日常生活圏域を1か所と設定しています。

2 居宅・介護予防サービス

(1) 訪問介護・介護予防訪問介護

訪問介護は、訪問介護員（ホームヘルパー）等が家庭を訪問し、入浴・排泄・食事などの介護や身のまわりの世話をするサービスです。また、介護予防訪問介護は、要支援1・2の方を対象に予防効果をより重視したサービスを提供するものです。

■ 現状

表 訪問介護のサービス利用実績（年間）

区 分	単 位	平成21年度	平成22年度
介護サービス	延べ回数（回）	22,807回	21,381回
	延べ人数（人）	1,645人	1,519人
介護予防サービス	延べ人数（人）	700人	785人

資料：確定給付統計

■ 今後の見込み

表 訪問介護のサービス見込量（年間）

区 分	単 位	平成24年度	平成25年度	平成26年度
介護サービス	延べ回数（回）	29,817回	32,496回	36,332回
	延べ人数（人）	1,458人	1,598人	1,795人
介護予防サービス	延べ人数（人）	793人	874人	959人

(2) 訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護

訪問入浴介護は、要介護認定者等の家庭を訪問し、浴槽搭載の入浴車等から家庭内に浴槽を持ち込んで入浴介護を行うサービスです。また、介護予防訪問入浴介護は、要支援1・2の方を対象に予防効果をより重視したサービスを提供するものです。

■ 現状

表 訪問入浴介護のサービス利用実績（年間）

区 分	単 位	平成21年度	平成22年度
介護サービス	延べ回数（回）	1,685回	1,438回
	延べ人数（人）	416人	373人
介護予防サービス	延べ回数（回）	64回	65回
	延べ人数（人）	16人	15人

資料：確定給付統計

■ 今後の見込み

表 訪問入浴介護のサービス見込量（年間）

区 分	単 位	平成24年度	平成25年度	平成26年度
介護サービス	延べ回数（回）	1,410回	1,530回	1,702回
	延べ人数（人）	378人	405人	446人
介護予防サービス	延べ回数（回）	53回	58回	64回
	延べ人数（人）	11人	12人	13人

(3) 訪問看護・介護予防訪問看護

訪問看護は、主治医の判断に基づき、看護師が家庭を訪問して療養上の世話や必要な診療の補助を行うサービスです。また、介護予防訪問看護は、要支援1・2の方を対象に予防効果をより重視したサービスを提供するものです。

■ 現状

表 訪問看護のサービス利用実績（年間）

区 分	単 位	平成21年度	平成22年度
介護サービス	延べ回数（回）	2,002回	1,662回
	延べ人数（人）	427人	408人
介護予防サービス	延べ回数（回）	43回	166回
	延べ人数（人）	13人	35人

資料：確定給付統計

■ 今後の見込み

表 訪問看護のサービス見込量（年間）

区 分	単 位	平成24年度	平成25年度	平成26年度
介護サービス	延べ回数（回）	1,595回	1,715回	1,896回
	延べ人数（人）	378人	415人	467人
介護予防サービス	延べ回数（回）	109回	120回	131回
	延べ人数（人）	17人	18人	20人

(4) 訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション

訪問リハビリテーションは、主治医の判断に基づき、理学療法士や作業療法士などが家庭を訪問して日常生活の自立を助けるための機能訓練を行うサービスです。また、介護予防訪問リハビリテーションは、要支援1・2の方を対象に予防効果をより重視したサービスを提供するものです。

■ 現状

表 訪問リハビリテーションのサービスの利用実績（年間）

区 分	単 位	平成21年度	平成22年度
介護サービス	延べ回数（回）	523 回	554 回
	延べ人数（人）	147 人	147 人
介護予防サービス	延べ回数（回）	12 回	64 回
	延べ人数（人）	3 人	18 人

資料：確定給付統計

■ 今後の見込み

表 訪問リハビリテーションのサービス見込量（年間）

区 分	単 位	平成24年度	平成25年度	平成26年度
介護サービス	延べ回数（回）	988 回	1,071 回	1,196 回
	延べ人数（人）	134 人	144 人	160 人
介護予防サービス	延べ回数（回）	267 回	294 回	323 回
	延べ人数（人）	33 人	37 人	40 人

(5) 居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導

居宅療養管理指導は、医師、歯科医師、薬剤師、管理栄養士などが家庭を訪問して療養上の管理や指導を行うサービスです。また、介護予防居宅療養管理指導は、要支援1・2の方を対象に予防効果をより重視したサービスを提供するものです。

■ 現状

表 居宅療養管理指導のサービス利用実績（年間）

区 分	単 位	平成21年度	平成22年度
介護サービス	延べ人数（人）	354人	443人
介護予防サービス	延べ人数（人）	55人	59人

資料：確定給付統計

■ 今後の見込み

表 居宅療養管理指導のサービス見込量（年間）

区 分	単 位	平成24年度	平成25年度	平成26年度
介護サービス	延べ人数（人）	531人	575人	639人
介護予防サービス	延べ人数（人）	51人	57人	62人

(6) 通所介護・介護予防通所介護

通所介護（デイサービス）は、デイサービスセンターで、入浴・排泄・食事などの介護、その他の日常生活の世話や機能訓練を行うサービスです。また、介護予防通所介護は、要支援1・2の方を対象に予防効果をより重視したサービスを提供するものです。

■ 現状

表 通所介護のサービス利用実績（年間）

区 分	単 位	平成21年度	平成22年度
介護サービス	延べ回数（回）	19,324回	20,096回
	延べ人数（人）	2,204人	2,394人
介護予防サービス	延べ人数（人）	708人	759人

資料：確定給付統計

■ 今後の見込み

表 通所介護のサービス見込量（年間）

区 分	単 位	平成24年度	平成25年度	平成26年度
介護サービス	延べ回数（回）	20,468回	22,274回	24,874回
	延べ人数（人）	2,369人	2,579人	2,882人
介護予防サービス	延べ人数（人）	764人	842人	927人

(7) 通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション

通所リハビリテーションは、老人保健施設・病院などで、心身の機能の維持回復や日常生活の自立を助けるための機能訓練を行うサービスです。また、介護予防通所リハビリテーションは、要支援1・2の方を対象に予防効果をより重視したサービスを提供するものです。

■ 現状

表 通所リハビリテーションのサービス利用実績（年間）

区 分	単 位	平成21年度	平成22年度
介護サービス	延べ回数（回）	4,260回	4,511回
	延べ人数（人）	481人	506人
介護予防サービス	延べ人数（人）	59人	49人

資料：確定給付統計

■ 今後の見込み

表 通所リハビリテーションのサービス見込量（年間）

区 分	単 位	平成24年度	平成25年度	平成26年度
介護サービス	延べ回数（回）	5,123回	5,573回	6,227回
	延べ人数（人）	601人	645人	716人
介護予防サービス	延べ人数（人）	73人	80人	88人

(8) 短期入所生活介護（療養介護）・介護予防短期入所生活介護（療養介護）

短期入所生活介護（療養介護）は、要介護認定者を一時的に特別養護老人ホーム等に入所させ、日常生活上の世話や機能訓練を行い介護者の負担の軽減を図る短期入所生活介護サービスと、介護老人保健施設等に短期間入所させ機能訓練等の医療や日常生活上の世話を行う短期入所療養介護サービスがあります。また、介護予防短期入所生活介護（療養介護）とは、要支援1・2の方を対象として予防効果をより重視したサービスを提供するものです。

■ 現状

表 短期入所のサービスの利用実績（年間）

区 分		単 位	平成21年度	平成22年度
介護 短期 入所 生活	介護サービス	延べ日数（日）	9,258日	10,218日
		延べ人数（人）	847人	921人
	介護予防サービス	延べ日数（日）	230日	173日
		延べ人数（人）	22人	28人
介護 短期 入所 療養	介護サービス	延べ日数（日）	660日	892日
		延べ人数（人）	72人	82人
	介護予防サービス	延べ日数（日）	7日	0日
		延べ人数（人）	1人	0人

資料：確定給付統計

■ 今後の見込み

表 短期入所のサービス見込量（年間）

区 分		単 位	平成24年度	平成25年度	平成26年度
介護 短期 入所 生活	介護サービス	延べ日数（日）	11,139日	12,056日	13,401日
		延べ人数（人）	963人	1,051人	1,178人
	介護予防サービス	延べ日数（日）	166日	183日	200日
		延べ人数（人）	30人	33人	36人
介護 短期 入所 療養	介護サービス	延べ日数（日）	787日	854日	859日
		延べ人数（人）	54人	58人	59人
	介護予防サービス	延べ日数（日）	0日	0日	0日
		延べ人数（人）	0人	0人	0人

(9) 特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護

特定施設入居者生活介護は、有料老人ホームや軽費老人ホーム（ケアハウス）において特定施設サービス計画介護（施設ケアプランに相当）に沿って、入浴・排泄・食事などの介護サービス、調理・洗濯・掃除などの家事援助サービス、生活や健康に関する相談など、要介護認定者が日常生活を送るにあたって必要なサービスを提供します。また、介護予防特定施設入居者生活介護は、要支援1・2の方を対象に予防効果をより重視したサービスを提供するものです。

■ 現状

表 特定施設入居者生活介護のサービス利用実績（年間）

区 分	単 位	平成21年度	平成22年度
介護サービス	延べ人数（人）	28人	59人
介護予防サービス	延べ人数（人）	12人	5人

資料：確定給付統計

■ 今後の見込み

表 特定施設入居者生活介護のサービス見込量（年間）

区 分	単 位	平成24年度	平成25年度	平成26年度
介護サービス	延べ人数（人）	72人	72人	72人
介護予防サービス	延べ人数（人）	0人	0人	0人

(10) 福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与

福祉用具貸与は、要介護認定者等の日常生活上の自立を助ける用具や機能訓練のための用具、福祉用具を貸与するサービスです。また、介護予防福祉用具貸与は、要支援1・2の方を対象に予防効果をより重視した福祉用具を貸与するものです。

貸与の対象となる品目は、厚生労働大臣が定めることになっており、車いす、介護用ベッドなど12品目あります。

■ 現状

表 福祉用具貸与のサービス利用実績（年間）

区 分	単 位	平成21年度	平成22年度
介護サービス	延べ人数（人）	2,353人	2,544人
介護予防サービス	延べ人数（人）	273人	411人

資料：確定給付統計

■ 今後の見込み

表 福祉用具貸与のサービス見込量（年間）

区 分	単 位	平成24年度	平成25年度	平成26年度
介護サービス	延べ人数（人）	2,671人	2,889人	3,207人
介護予防サービス	延べ人数（人）	607人	666人	731人

(11) 特定福祉用具販売・特定介護予防福祉用具販売

特定福祉用具販売は、要介護認定者等の日常生活上の自立を助ける用具のうち、貸与になじまない排泄・入浴に関する用具（特定福祉用具＝腰掛便座、特殊尿器、入浴用いすなど5品目）について、その購入費用に対して保険給付が認められています。また、特定介護予防福祉用具販売は、要支援1・2の方を対象に予防効果をより重視した福祉用具を販売するものです。

■ 現状

表 福祉用具販売の利用実績（年間）

区 分	単 位	平成21年度	平成22年度
介護サービス	延べ人数（人）	65人	79人
介護予防サービス	延べ人数（人）	15人	39人

■ 今後の見込み

表 福祉用具販売のサービス見込量（年間）

区 分	単 位	平成24年度	平成25年度	平成26年度
介護サービス	延べ人数（人）	119人	129人	144人
介護予防サービス	延べ人数（人）	50人	55人	60人

(12) 住宅改修

住宅改修は、居宅での手すりの取り付け、段差の解消など小規模な改修費用の一部を支給するサービスです。また、要支援1・2の方には、予防効果をより重視した住宅改修を提供するものです。

■ 現状

表 住宅改修のサービス利用実績（年間）

区 分	単 位	平成21年度	平成22年度
介護サービス	延べ人数（人）	53人	52人
介護予防サービス	延べ人数（人）	37人	39人

■ 今後の見込み

表 住宅改修のサービス見込量（年間）

区 分	単 位	平成24年度	平成25年度	平成26年度
介護サービス	延べ人数（人）	107人	117人	130人
介護予防サービス	延べ人数（人）	52人	57人	63人

(13) 居宅介護支援・介護予防支援

居宅介護支援は、在宅サービス等を適切に利用できるように、介護支援専門員が心身の状況や環境、本人や家族の希望を受けて、利用するサービスの種類・内容等の計画の作成とともに、サービス提供確保のため事業者等との連絡調整などを行うサービスです。また、介護予防支援は介護予防サービスを提供するための予防計画の作成を行うサービスです。

■ 現状

表 居宅介護支援のサービス利用実績（年間）

区 分	単 位	平成21年度	平成22年度
介護サービス	延べ人数（人）	4,252人	4,319人
介護予防サービス	延べ人数（人）	1,554人	1,692人

資料：確定給付統計

■ 今後の見込み

表 居宅介護支援のサービス見込量（年間）

区 分	単 位	平成24年度	平成25年度	平成26年度
介護サービス	延べ人数（人）	5,004人	5,444人	6,067人
介護予防サービス	延べ人数（人）	2,133人	2,346人	2,569人

3 施設サービス

(1) 介護老人福祉施設

介護老人福祉施設は、施設サービス計画（施設ケアプラン）に基づき、入浴や排泄・食事・相談など日常生活上の介護、機能訓練、療養上の世話をを行う施設サービスです。

■ 現状

表 介護老人福祉施設の利用実績（年間）

区 分	単 位	平成21年度	平成22年度
介護サービス	延べ人数（人）	1,277 人	1,504 人

資料：確定給付統計

■ 今後の見込み

表 介護老人福祉施設のサービス見込量（年間）

区 分	単 位	平成24年度	平成25年度	平成26年度
介護サービス	延べ人数（人）	1,500 人	1,500 人	1,500 人

(2) 介護老人保健施設

介護老人保健施設は、病状が安定している高齢者が、在宅復帰をめざし看護・介護サービスを中心とした医療ケア・リハビリテーション・生活支援を受ける施設サービスです。

■ 現状

表 介護老人保健施設の利用実績（年間）

区分	単位	平成21年度	平成22年度
介護サービス	延べ人数（人）	494人	380人

資料：確定給付統計

■ 今後の見込み

表 介護老人保健施設のサービス見込量（年間）

区分	単位	平成24年度	平成25年度	平成26年度
介護サービス	延べ人数（人）	396人	396人	396人

(3) 介護療養型医療施設

介護療養型医療施設とは、長期療養を必要とする要介護認定者に対して、療養上の管理、看護、医学的管理のもとでの介護、機能訓練などを提供する施設サービスです。この施設は、介護老人保健施設等の他施設への転換が求められています。

■ 現状

表 介護療養型医療施設の利用実績（年間）

区分	単位	平成21年度	平成22年度
介護サービス	延べ人数（人）	343人	343人

資料：確定給付統計

■ 今後の見込み

表 介護療養型医療施設のサービス見込量（年間）

区分	単位	平成24年度	平成25年度	平成26年度
介護サービス	延べ人数（人）	324人	324人	324人

4 地域密着型サービス

(1) 認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護

認知症対応型通所介護は、認知症の状態にある要介護者等に対して、日常生活の世話や機能訓練を行うサービスです。

■ 現状

表 認知症対応型通所介護の利用実績（年間）

区分	単位	平成21年度	平成22年度
介護サービス	延べ回数（回）	0回	18回
	延べ人数（人）	0人	7人
介護予防サービス	延べ回数（回）	0回	0回
	延べ人数（人）	0人	0人

資料：確定給付統計

■ 今後の見込み

表 認知症対応型通所介護のサービス見込量（年間）

区分	単位	平成24年度	平成25年度	平成26年度
介護サービス	延べ回数（回）	2,405回	2,608回	2,901回
	延べ人数（人）	1,203人	1,304人	1,451人
介護予防サービス	延べ回数（回）	48回	53回	58回
	延べ人数（人）	24人	26人	29人

(2) 認知症対応型共同生活介護

認知症対応型共同生活介護（グループホーム）は、認知症の状態にある要介護認定者が、共同生活を営みながら入浴・排泄・食事などの介護、その他の日常生活の世話や機能訓練を受けるサービスです。

■ 現状

表 認知症対応型共同生活介護の利用実績（年間）

区分	単位	平成21年度	平成22年度
介護サービス	延べ人数（人）	347人	347人
介護予防サービス	延べ人数（人）	0人	0人

資料：確定給付統計

■ 今後の見込み

表 認知症対応型共同生活介護のサービス見込量（年間）

区 分	単 位	平成24年度	平成25年度	平成26年度
介護サービス	延べ人数（人）	442人	456人	470人
介護予防サービス	延べ人数（人）	12人	12人	12人

（3）小規模多機能型居宅介護

認知症高齢者を主な対象とし、「通い」（デイサービス）を基本に、必要に応じて随時、「訪問」（ホームヘルプサービス）や「泊まり」（ショートステイ）を組み合わせた多様な介護が受けられるサービスです。

■ 現状

表 小規模多機能型居宅介護の利用実績（年間）

区 分	単 位	平成21年度	平成22年度
介護サービス	延べ人数（人）	0人	0人

資料：確定給付統計

■ 今後の見込み

表 小規模多機能型居宅介護のサービス見込量（年間）

区 分	単 位	平成24年度	平成25年度	平成26年度
介護サービス	延べ人数（人）	0人	0人	0人

（4）定期巡回・随時対応型訪問介護看護

重度者をはじめとした要介護高齢者の在宅生活を支えるため、日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護が密接に連携しながら、短時間の定期巡回型訪問と随時の対応を行います。

■ 今後の見込み

表 定期巡回・随時対応型訪問介護看護のサービス見込量（年間）

区 分	単 位	平成24年度	平成25年度	平成26年度
介護サービス	延べ人数（人）	0人	0人	0人

(5) 夜間対応型訪問介護

夜間の定期的な巡回訪問、又は通報を受けて、要介護者の居宅で要介護者にケアを行うものです。

■ 現状

表 夜間対応型訪問介護の利用実績（年間）

区分	単位	平成21年度	平成22年度
介護サービス	延べ人数（人）	0人	0人

資料：確定給付統計

■ 今後の見込み

表 夜間対応型訪問介護のサービス見込量（年間）

区分	単位	平成24年度	平成25年度	平成26年度
介護サービス	延べ人数（人）	0人	0人	0人

(6) 地域密着型特定施設入居者生活介護

定員が29名以下で入所者が要介護者、その配偶者などに限定されている有料老人ホームに入所している要介護者に対してケアを行うものです。

■ 現状

表 地域密着型特定施設入居者生活介護の利用実績（年間）

区分	単位	平成21年度	平成22年度
介護サービス	延べ人数（人）	0人	0人

資料：確定給付統計

■ 今後の見込み

表 地域密着型特定施設入居者生活介護のサービス見込量（年間）

区分	単位	平成24年度	平成25年度	平成26年度
介護サービス	延べ人数（人）	0人	0人	0人

(7) 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

定員が29名以下の特別養護老人ホームに入所している要介護者に対してケアを行うものです。

■ 現状

表 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の利用実績（年間）

区分	単位	平成21年度	平成22年度
介護サービス	延べ人数（人）	0人	0人

資料：確定給付統計

■ 今後の見込み

表 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護のサービス見込量（年間）

区分	単位	平成24年度	平成25年度	平成26年度
介護サービス	延べ人数（人）	290人	348人	348人

(8) 複合型サービス

小規模多機能型居宅介護と訪問看護など、複数の居宅サービスや地域密着型サービスを組み合わせて提供するサービスです。医療ニーズの高い要介護者への支援を充実することが可能になります。

■ 今後の見込み

表 複合型サービスのサービス見込量（年間）

区分	単位	平成24年度	平成25年度	平成26年度
介護サービス	延べ人数（人）	0人	0人	0人

5 サービス必要量の推計

① 介護給付費（居宅・地域密着型・施設サービス等）の見込み

平成24～26年度の3年間における居宅・地域密着型・施設サービス等の給付費の見込額は、下表のとおりです。

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
(1)居宅サービス	484,465 千円	524,637 千円	581,819 千円
訪問介護	87,430 千円	94,794 千円	105,462 千円
訪問入浴介護	15,868 千円	17,211 千円	19,142 千円
訪問看護	13,124 千円	14,226 千円	15,830 千円
訪問リハビリテーション	2,766 千円	2,999 千円	3,349 千円
居宅療養管理指導	2,443 千円	2,647 千円	2,945 千円
通所介護	165,129 千円	179,005 千円	199,184 千円
通所リハビリテーション	47,537 千円	51,529 千円	57,344 千円
短期入所生活介護	87,399 千円	94,720 千円	105,426 千円
短期入所療養介護	8,140 千円	8,825 千円	8,871 千円
特定施設入居者生活介護	13,347 千円	13,920 千円	14,469 千円
福祉用具貸与	37,830 千円	41,019 千円	45,633 千円
特定福祉用具販売	3,452 千円	3,742 千円	4,164 千円
(2)地域密着型サービス	213,283 千円	232,661 千円	239,996 千円
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0 千円	0 千円	0 千円
夜間対応型訪問介護	0 千円	0 千円	0 千円
認知症対応型通所介護	31,600 千円	34,263 千円	38,117 千円
小規模多機能型居宅介護	0 千円	0 千円	0 千円
認知症対応型共同生活介護	111,213 千円	114,854 千円	118,335 千円
地域密着型特定施設入居者生活介護	0 千円	0 千円	0 千円
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	70,470 千円	83,544 千円	83,544 千円
複合型サービス	0 千円	0 千円	0 千円
(3)住宅改修	9,682 千円	10,500 千円	11,678 千円
(4)居宅介護支援	74,788 千円	81,115 千円	90,216 千円
(5)介護保険施設サービス	623,860 千円	623,860 千円	623,860 千円
介護老人福祉施設	403,628 千円	403,628 千円	403,628 千円
介護老人保健施設	116,926 千円	116,926 千円	116,926 千円
介護療養型医療施設	103,306 千円	103,306 千円	103,306 千円
介護給付費 計	1,406,078 千円	1,472,773 千円	1,547,569 千円

② 予防給付費（介護予防・地域密着型介護予防サービス等）の見込み

平成24～26年度の3年間における介護予防・地域密着型介護予防サービス等の給付費の見込額は、下表のとおりです。

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
(1)居宅サービス	48,438千円	53,311千円	58,433千円
介護予防訪問介護	13,868千円	15,263千円	16,733千円
介護予防訪問入浴介護	408千円	449千円	492千円
介護予防訪問看護	939千円	1,033千円	1,132千円
介護予防訪問リハビリテーション	849千円	934千円	1,024千円
介護予防居宅療養管理指導	251千円	276千円	303千円
介護予防通所介護	25,228千円	27,766千円	30,432千円
介護予防通所リハビリテーション	2,486千円	2,737千円	2,999千円
介護予防短期入所生活介護	1,030千円	1,134千円	1,242千円
介護予防短期入所療養介護	0千円	0千円	0千円
介護予防特定施設入居者生活介護	0千円	0千円	0千円
介護予防福祉用具貸与	2,585千円	2,845千円	3,118千円
特定介護予防福祉用具販売	794千円	874千円	958千円
(2)地域密着型サービス	3,499千円	3,573千円	3,650千円
介護予防認知症対応型通所介護	734千円	808千円	885千円
介護予防小規模多機能型居宅介護	0千円	0千円	0千円
介護予防認知症対応型共同生活介護	2,765千円	2,765千円	2,765千円
(3)住宅改修	3,788千円	4,170千円	4,569千円
(4)介護予防支援	9,183千円	10,108千円	11,077千円
介護予防給付費 計	64,908千円	71,162千円	77,729千円

③ 標準給付費の見込み

単位：円

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	合計
介護給付費計	1,406,078,000	1,472,773,000	1,547,569,000	4,426,420,000
予防給付費計	64,908,000	71,162,000	77,729,000	213,799,000
高額介護サービス等費	29,665,000	32,164,000	35,298,000	97,127,000
高額医療合算介護サービス等費	6,026,000	6,533,000	7,170,000	19,729,000
特定入所者介護サービス等費	98,642,000	102,904,000	101,971,000	303,517,000
審査支払手数料	1,459,000	1,581,000	1,736,000	4,776,000
標準給付費	1,606,778,000	1,687,117,000	1,771,473,000	5,065,368,000

6 保険料の推計

① 基本的な考え方

- 1 保険料段階を8段階とし、第3段階と第4段階をそれぞれ細分化することにより、負担軽減を図りました。
- 2 第5期介護保険事業計画期間中の保険料の基準月額は、各年度同一の額としました。
- 3 「保険料の基準月額」は、単純計算で5,000円超となりますが、介護給付費準備基金の取崩し等を行い、4,400円としました。

② 標準給付費及び地域支援事業費の推計

■ 標準給付費（平成24年度～平成26年度）の合計額

区 分	標準給付費
平成24年度 見込額	1,606,778,000
平成25年度 見込額	1,687,117,000
平成26年度 見込額	1,771,473,000
合 計	5,065,368,000

標準給付費合計見込額（平成24年～平成26年度）・・・A

5,065,368,000 円

■ 地域支援事業費（平成21年度～平成23年度）の合計額

単位：円

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
地域支援事業費	33,752,000 円	34,225,000 円	34,966,000 円
(参考) 保険給付費見込額に対する割合 (%)	2.1%	2.0%	2.0%

地域支援事業費合計見込額（平成24年～平成26年度）・・・B

102,943,000 円

③ 第1号被保険者負担分相当額

平成24年度～平成26年度の3年間に第1号被保険者が保険料として負担すべき額
 $(A + B \ 5,168,311,000\text{円}) \times 21\%$

第1号被保険者負担分相当額（平成24年～平成26年度）・・・C 1,085,345,000円

④ 第1被保険者負担分相当額の軽減要因の合計額

財政調整交付金の交付率の影響額	75,980,000円
-----------------	-------------

- ・ 交付率（標準）：5% （南知多町）：6.50%
- ・ 標準給付費（5,065,368,000円）×（0.0650-0.05）

介護給付費準備基金の取崩額	88,849,000円
---------------	-------------

（平成23年度末残高見込102,000,000円）

県財政安定化基金からの交付金	11,151,000円
----------------	-------------

第1号被保険者負担分相当額の軽減要因の合計額・・・D 175,980,000円
--

⑤ 保険料の賦課額（平成24年度～平成26年度の合計）

保険料の賦課額（平成24年度～平成26年度の合計） 918,550,000円

保険料収納必要額

$$(C - D) = (1,085,345,000\text{円} - 175,980,000\text{円}) = 909,365,000\text{円}$$

$$909,365,000\text{円} \div 0.99 \text{（予定保険料収納率）}$$

⑥ 所得段階別補正後の被保険者数（平成24年度～平成26年度の合計）

保険料段階 8 段階に設定した場合 17,299 人

表 保険料基準額に対する割合の弾力化

	合計所得 金額	所得段階別加入者数						基準額に 対する割合
		平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度		
第 1 段階		42 人	(0.7%)	43 人	(0.7%)	43 人	(0.7%)	0.50
第 2 段階		1,093 人	(17.9%)	1,116 人	(17.9%)	1,132 人	(17.9%)	0.50
第 3 段階		682 人	(11.1%)	696 人	(11.1%)	705 人	(11.1%)	
公的年金等収入+合計所得金額≤120万円J見込み数		404 人	(6.6%)	412 人	(6.6%)	417 人	(6.6%)	0.62
上記を除く見込み数		278 人	(4.5%)	284 人	(4.5%)	288 人	(4.5%)	0.75
第 4 段階		2,369 人	(38.7%)	2,419 人	(38.7%)	2,452 人	(38.7%)	
公的年金等収入+合計所得金額≤80万円J見込み数		1,480 人	(24.2%)	1,512 人	(24.2%)	1,533 人	(24.2%)	0.87
上記を除く見込み数		889 人	(14.5%)	907 人	(14.5%)	919 人	(14.5%)	1.00
第 5 段階		895 人	(14.6%)	914 人	(14.6%)	926 人	(14.6%)	1.12
第 6 段階	125 万円	512 人	(8.4%)	522 人	(8.4%)	529 人	(8.4%)	1.25
第 7 段階	200 万円	432 人	(7.1%)	442 人	(7.1%)	447 人	(7.1%)	1.50
第 8 段階	500 万円	96 人	(1.6%)	98 人	(1.6%)	99 人	(1.6%)	1.75
計		6,121 人	(100.0%)	6,250 人	(100.0%)	6,333 人	(100.0%)	
所得段階別加入割合 補正後被保険者数		5,661 人		5,781 人		5,857 人		

() 内は、所得段階別第 1 号被保険者数の構成比 (%)

⑦ 保険料の基準額（月額）

<p>保険料の基準額（月額）</p> <p>4,400 円</p>

保険料の賦課額（平成24年度～平成26年度の合計）（918,550,000円）
 ÷ 保険料段階 8 段階に設定した場合の所得段階別補正後の被保険者数
 （平成24年度～平成26年度の合計）（17,299人）
 ÷ 12月 = 4,424.87・・・ ≒ 4,400円

⑧ 第1号被保険者の所得段階別介護保険料

表 所得段階別保険料年額 単位：円

所得段階	基準額×調整率	介護保険料 (年額)	対象者の内容
第1段階	基準額×0.5	26,400	・ 老齢福祉年金受給者で本人及び世帯全員が町民税非課税の人 ・ 生活保護受給者
第2段階	基準額×0.5	26,400	・ 本人及び世帯全員が町民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の人
第3段階 特例	基準額×0.62	32,700	・ 本人及び世帯全員が町民税非課税で、公的年金等収入額+合計所得金額が80万円を超え120万円以下の人
第3段階	基準額×0.75	39,600	・ 本人及び世帯全員が町民税非課税で、第2段階及び第3段階特例以外の人
第4段階 特例	基準額×0.87	45,900	・ 本人が町民税非課税（世帯内に町民税課税者がいる場合）の人で、合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の人
第4段階	基準額	52,800	・ 本人が町民税非課税（世帯内に町民税課税者がいる場合）の人で、第4段階特例以外の人
第5段階	基準額×1.12	59,100	・ 本人が町民税課税で合計所得が、125万円未満の人
第6段階	基準額×1.25	66,000	・ 本人が町民税課税で合計所得が、125万円以上200万円未満の人
第7段階	基準額×1.50	79,200	・ 本人が町民税課税で合計所得が、200万円以上500万円未満の人
第8段階	基準額×1.75	92,400	・ 本人が町民税課税で合計所得が、500万円以上の人

※ここで示した保険料基準額は、現時点での算定額であり、今後、保険給付費等の動向により額を変更する場合があります。

資料編（省略）